

平成 30（2018）年度版

広島県人権啓発推進プランの 実施状況等に関する報告

広 島 県

～本書について～

趣 旨

広島県では、「広島県人権教育・啓発指針（平成14年3月策定）」の《実施計画》である「広島県人権啓発推進プラン（平成14年11月策定，以下「推進プラン」という。）」に基づき，人権啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進しています。

本書は，推進プラン第3章3の規定により，人権啓発の実施状況を点検し，その結果を今後の啓発に反映させることを目的として作成しました。

構 成

構成は，次のとおり3部構成としています。

第Ⅰ部 平成29(2017)年度の実施状況及び点検結果

第Ⅱ部 平成29(2017)年度に実施した施策

第Ⅲ部 平成30(2018)年度に実施予定の施策

実施状況の評価は，各部局において点検の上，次の区分に応じて表示しています。

評 価	基 準	表 示
達 成	実績数値が目標数値以上	◎
おおむね達成	実績数値が目標数値の70%以上	○
	目標数値はないが，アンケート調査等に基づき成果があったと認められるもの	
未 達 成	実績数値が目標数値の70%未満	×
	目標数値がなく，アンケート調査等に基づき成果が認められなかったもの	
そ の 他	達成状況について客観的な評価が困難なもの	—

※ 「目標数値」とは，関係事業計画で設定されている数値，「アンケート調査等」とは，満足度や来場者数，開催回数等の数値等です。

目 次

第Ⅰ部 平成29(2017)年度の実施状況及び点検結果

1 人権一般の普遍的な視点からの取組	I-2
2 各人権課題に対する取組	I-3
(1) 女性 (2) 子ども (3) 高齢者 (4) 障害者 (5) 同和問題 (6) アイヌの人々	
(7) 外国人 (8) HIV感染者等及びハンセン病回復者等 (9) 刑を終えて出所した人	
(10) 犯罪被害者等 (11) インターネットによる人権侵害	
(12) 北朝鮮当局による拉致問題等 (13) 性的指向・性同一性障害 (14) その他	
3 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等	I-9

第Ⅱ部 平成29(2017)年度に実施した施策

1 人権一般の普遍的な視点からの取組	II-1
(1) 県民参加型の啓発活動の実施	II-1
(2) 実施主体間の連携	II-2
(3) 担当者の育成	II-2
(4) 文献・資料等の整備・充実	II-3
(5) 内容・手法に関する調査・研究	II-3
(6) マスメディアの活用等	II-4
(7) インターネット等IT関連技術の活用	II-4
(8) スポーツ組織などとの連携・協力	II-5
2 各人権課題に対する取組	II-6
(1) 女性	II-6
(2) 子ども	II-10
(3) 高齢者	II-12
(4) 障害者	II-17
(5) 同和問題	II-20
(6) アイヌの人々	II-21
(7) 外国人	II-21
(8) HIV感染者等及びハンセン病回復者等	II-22
(9) 刑を終えて出所した人	II-23
(10) 犯罪被害者等	II-23
(11) インターネットによる人権侵害	II-25
(12) 北朝鮮当局による拉致問題等	II-26
(13) 性的指向・性同一性障害	II-27
(14) その他	II-27
3 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等	II-28

第Ⅲ部 平成30(2018)年度に実施予定の施策

1 人権一般の普遍的な視点からの取組	Ⅲ-1
(1) 県民参加型の啓発活動の実施	Ⅲ-1
(2) 実施主体間の連携	Ⅲ-1
(3) 担当者の育成	Ⅲ-1
(4) 文献・資料等の整備・充実	Ⅲ-1
(5) 内容・手法に関する調査・研究	Ⅲ-1
(6) マスメディアの活用等	Ⅲ-2
(7) インターネット等IT関連技術の活用	Ⅲ-2
(8) スポーツ組織などとの連携・協力	Ⅲ-2
2 各人権課題に対する取組	Ⅲ-3
(1) 女性	Ⅲ-3
(2) 子ども	Ⅲ-5
(3) 高齢者	Ⅲ-6
(4) 障害者	Ⅲ-8
(5) 同和問題	Ⅲ-9
(6) アイヌの人々	Ⅲ-9
(7) 外国人	Ⅲ-10
(8) HIV感染者等及びハンセン病回復者等	Ⅲ-10
(9) 刑を終えて出所した人	Ⅲ-10
(10) 犯罪被害者等	Ⅲ-11
(11) インターネットによる人権侵害	Ⅲ-12
(12) 北朝鮮当局による拉致問題等	Ⅲ-12
(13) 性的指向・性同一性障害	Ⅲ-12
(14) その他	Ⅲ-12
3 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等	Ⅲ-13

第 I 部

平成 29（2017）年度の実施状況及び点検結果

第 I 部 平成 29（2017）年度の実施状況及び点検結果

平成 29 年度は合計で 104 事業を実施しました。

これらの事業について、各部局において次の区分応じて点検を行い、結果を取りまとめました。

【点検結果】

人権啓発に関する施策	29 年度 実施事業数	達成	おおむね 達成	未達成	その他	30 年度 予定事業数
		◎	○	×	—	
1 人権一般の普遍的な視点からの取組	12	2	10	0	0	12
2 各人権課題に対する取組	82	5	67	0	10	81
(1) 女性	(18)	(3)	(13)	(0)	(2)	(18)
(2) 子ども	(5)	(0)	(5)	(0)	(0)	(5)
(3) 高齢者	(15)	(0)	(14)	(0)	(1)	(15)
(4) 障害者	(11)	(1)	(8)	(0)	(2)	(11)
(5) 同和問題	(5)	(0)	(4)	(0)	(1)	(5)
(6) アイヌの人々	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)
(7) 外国人	(4)	(0)	(3)	(0)	(1)	(4)
(8) HIV 感染者等及び ハンセン病回復者等	(3)	(0)	(3)	(0)	(0)	(3)
(9) 刑を終えて出所した人	(2)	(0)	(2)	(0)	(0)	(2)
(10) 犯罪被害者等	(7)	(0)	(7)	(0)	(0)	(7)
(11) インターネットによる人権侵害	(3)	(0)	(2)	(0)	(1)	(3)
(12) 北朝鮮当局による拉致問題等	(3)	(1)	(2)	(0)	(0)	(3)
(13) 性的指向・性同一性障害	(4)	(0)	(3)	(0)	(1)	(3)
(14) その他	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)
3 人権にかかわりの深い特定の職業に 従事する者に対する研修等	10	1	9	0	0	10
合 計	104	8	86	0	10	103
全事業に占める割合	100%	8%	83%	0%	10%	—

1 人権一般の普遍的な視点からの取組

「人権に関する基本的な知識の習得」をベースに、平成 29 年度は「生命の尊さ」及び「個性の尊重」の視点に重点を置き、県民参加型の啓発活動、国や市町等と連携・協力した啓発活動、啓発担当者の育成、マスメディアの活用、サンフレッチェ広島や広島ドラゴンフライズなどと連携した啓発活動等 12 事業を実施しました。

事業名	担当部局	実施状況の評価			
		達成	おおむね達成	未達成	その他
		◎	○	×	—
(1) 県民参加型の啓発活動の実施					
人権啓発イベントの実施	環境県民局	●			
(2) 実施主体間の連携					
地域人権啓発活性化事業の実施	環境県民局		●		
(3) 担当者の育成					
人権啓発指導者養成研修会の実施	環境県民局	●			
(4) 文献・資料等の整備・充実					
人権啓発冊子等作成・配布	環境県民局		●		
人権啓発用資料の整備・充実	環境県民局		●		
(5) 内容・手法に関する調査・研究					
啓発手法等に関する調査・研究	環境県民局		●		
(公財)人権教育啓発推進センターの研修等への参加	環境県民局		●		
(6) マスメディアの活用等					
啓発ポスターの制作・掲示	環境県民局		●		
新聞広告及び地域情報誌の広告掲載	環境県民局		●		
(7) インターネット等 IT 関連技術の活用					
県ホームページの充実	環境県民局		●		
インターネットを活用した広報	環境県民局		●		
(8) スポーツ組織などとの連携・協力					
地元のスपोर्टチームと連携した人権啓発	環境県民局		●		
(計 12 事業)		2	10	0	0
事業に占める割合		17%	83%	0%	0%

2 各人権課題に対する取組

各人権課題に対する取組として、平成29年度は、82事業を実施しました。

人 権 課 題	実施状況の評価				
	達成	おおむね達成	未達成	その他	
	◎	○	×	—	
(1) 女性	3	13	0	2	
(2) 子ども	0	5	0	0	
(3) 高齢者	0	14	0	1	
(4) 障害者	1	8	0	2	
(5) 同和問題	0	4	0	1	
(6) アイヌの人々	0	1	0	0	
(7) 外国人	0	3	0	1	
(8) HIV感染者等及びハンセン病回復者等	0	3	0	0	
(9) 刑を終えて出所した人	0	2	0	0	
(10) 犯罪被害者等	0	7	0	0	
(11) インターネットによる人権侵害	0	2	0	1	
(12) 北朝鮮当局による拉致問題等	1	2	0	0	
(13) 性的指向・性同一性障害	0	3	0	1	
(14) その他	0	0	0	1	
(計 82 事業)	5	67	0	10	
	事業に占める割合	6%	82%	0%	12%

(1) 女性

事業名	担当部局	実施状況の評価			
		達成	おおむね達成	未達成	その他
		◎	○	×	—
1 女性の登用（審議会）	総務局		●		
2 女性の登用	教育委員会		●		
3 女性の登用（警察署協議会委員）	警察本部	●			
4 女性の登用（留置施設視察委員）	警察本部	●			
5 男女共同参画拠点づくり推進事業	環境県民局		●		
6 地域における取組支援	環境県民局		●		
7 男女共同参画に関する広報・啓発	環境県民局		●		
8 公正採用選考等啓発事業	商工労働局				●

9	ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業	商工労働局		●		
10	女性の就職総合支援事業 （「わーくわくママサポートコーナー」の運営）	健康福祉局	●			
11	働く女性応援ネットによる広報・啓発	商工労働局		●		
12	働く女性の就業継続応援事業	商工労働局		●		
13	女性の活躍促進事業	商工労働局		●		
14	広島県職場環境実態調査	商工労働局		●		
15	暴力被害女性支援体制整備事業 （こども家庭センター）	健康福祉局		●		
16	配偶者等からの暴力に関する啓発資料の作成・配布	健康福祉局		●		
17	体制の整備	警察本部				●
18	啓発資料の増刷・配布	環境県民局		●		
（計 18 事業）			3	13	0	2
事業に占める割合			17%	72%	0%	11%

（2）子ども

事業名	担当部局	実施状況の評価				
		達成	おおむね達成	未達成	その他	
		◎	○	×	—	
1	青少年健全育成事業	環境県民局		●		
2	児童虐待防止対策事業	健康福祉局		●		
3	少年非行防止総合対策事業	警察本部		●		
4	子供の交通安全対策事業	警察本部		●		
5	啓発資料の増刷・配布	環境県民局		●		
（計 5 事業）			0	5	0	0
事業に占める割合			0%	100%	0%	0%

（3）高齢者

事業名	担当部局	実施状況の評価				
		達成	おおむね達成	未達成	その他	
		◎	○	×	—	
1	老人保健福祉月間事業	健康福祉局		●		
2	明るい長寿社会づくり推進事業	健康福祉局		●		
3	プラチナ世代の社会参画促進事業	健康福祉局		●		
4	高齢者就業支援事業	商工労働局		●		
5	公正採用選考等啓発事業	商工労働局				●
6	ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業	商工労働局		●		

7	介護保険サービス適正利用推進事業	健康福祉局		●		
8	広島県地域包括ケア推進センター運営事業	健康福祉局		●		
9	認知症にやさしい地域づくり支援事業	健康福祉局		●		
10	認知症地域連携体制構築事業	健康福祉局		●		
11	高齢者交通安全対策事業	警察本部		●		
12	「高齢者を対象とした安全情報提供ネットワーク」による情報発信（減らそう犯罪推進事業）	警察本部		●		
13	高齢者防犯モデル地区活動	警察本部		●		
14	振り込め詐欺（特殊詐欺）等への防犯対策	警察本部		●		
15	啓発資料の増刷・配布	環境県民局		●		
(計 15 事業)			0	14	0	1
事業に占める割合			0%	93%	0%	7%

(4) 障害者

事業名	担当部局	実施状況の評価				
		達成	おおむね達成	未達成	その他	
		◎	○	×	—	
1	あいサポートプロジェクト	健康福祉局	●			
2	精神保健福祉普及啓発事業（関係団体育成事業）	健康福祉局		●		
3	知的障害者福祉大会開催事業	健康福祉局		●		
4	身体障害者福祉大会開催事業	健康福祉局		●		
5	障害者社会参加推進事業（合理的配慮を提供するための環境整備事業）	健康福祉局		●		
6	公正採用選考等啓発事業	商工労働局				●
7	ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業	商工労働局		●		
8	障害者雇用・就業促進事業	商工労働局		●		
9	障害者在宅ワーク支援研修事業	商工労働局		●		
10	障害者虐待防止・権利擁護推進事業	健康福祉局				●
11	啓発資料の増刷・配布	環境県民局		●		
(計 11 事業)			1	8	0	2
事業に占める割合			9%	73%	0%	18%

(5) 同和問題

事業名	担当部局	実施状況の評価				
		達成	おおむね達成	未達成	その他	
		◎	○	×	—	
1	啓発ビデオの上映	環境県民局		●		

2	啓発資料の増刷・配布	環境県民局		●		
3	公正採用選考等啓発事業	商工労働局				●
4	地方改善事業（隣保館運営費補助金）	環境県民局		●		
5	地方改善施設整備費補助金	環境県民局		●		
(計 5事業)			0	4	0	1
事業に占める割合			0%	80%	0%	20%

(6) アイヌの人々

事業名	担当部局	実施状況の評価				
		達成	おおむね達成	未達成	その他	
		◎	○	×	—	
1	啓発資料の増刷・配布	環境県民局		●		
(計 1事業)			0	1	0	0
事業に占める割合			0%	100%	0%	0%

(7) 外国人

事業名	担当部局	実施状況の評価				
		達成	おおむね達成	未達成	その他	
		◎	○	×	—	
1	多文化共生の地域づくり支援事業	地域政策局		●		
2	公正採用選考等啓発事業	商工労働局				●
3	ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業	商工労働局		●		
4	啓発資料の増刷・配布	環境県民局		●		
(計 4事業)			0	3	0	1
事業に占める割合			0%	75%	0%	25%

(8) HIV感染者等及びハンセン病回復者等

事業名	担当部局	実施状況の評価				
		達成	おおむね達成	未達成	その他	
		◎	○	×	—	
1	啓発資料の増刷・配布	環境県民局		●		
2	エイズ予防対策事業	健康福祉局		●		
3	ハンセン病対策事業	健康福祉局		●		
(計 3事業)			0	3	0	0
事業に占める割合			0%	100%	0%	0%

(9) 刑を終えて出所した人

事業名		担当部局	実施状況の評価			
			達成	おおむね達成	未達成	その他
			◎	○	×	—
1	社会を明るくする運動への参画	環境県民局		●		
2	啓発資料の増刷・配布	環境県民局		●		
(計 2事業)			0	2	0	0
事業に占める割合			0%	100%	0%	0%

(10) 犯罪被害者等

事業名		担当部局	実施状況の評価			
			達成	おおむね達成	未達成	その他
			◎	○	×	—
1	犯罪被害者等支援事業	環境県民局		●		
2	「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」に向けた機運の醸成	警察本部		●		
3	勤労者福祉対策事業（労働相談）	商工労働局		●		
4	捜査過程における二次的被害の防止・軽減	警察本部		●		
5	民間支援団体への援助	警察本部		●		
6	性被害ワンストップセンターひろしまの運営	環境県民局		●		
7	啓発資料の増刷・配布	環境県民局		●		
(計 7事業)			0	7	0	0
事業に占める割合			0%	100%	0%	0%

(11) インターネットによる人権侵害

事業名		担当部局	実施状況の評価			
			達成	おおむね達成	未達成	その他
			◎	○	×	—
1	サイバー犯罪対策の推進	警察本部		●		
2	個人情報保護制度の啓発	総務局				●
3	啓発資料の増刷・配布	環境県民局		●		
(計 3事業)			0	2	0	1
事業に占める割合			0%	67%	0%	33%

(12) 北朝鮮当局による拉致問題等

事業名		担当部局	実施状況の評価			
			達成	おおむね達成	未達成	その他
			◎	○	×	—
1	拉致問題等北朝鮮による人権侵害問題の啓発	地域政策局	●			
2		警察本部		●		
3	啓発資料の増刷・配布	環境県民局		●		
(計 3事業)			1	2	0	0
事業に占める割合			33%	67%	0%	0%

(13) 性的指向・性同一性障害

事業名		担当部局	実施状況の評価			
			達成	おおむね達成	未達成	その他
			◎	○	×	—
1	性的指向や性同一性障害を理由とする偏見や差別解消に向けた啓発・相談	環境県民局		●		
2		環境県民局		●		
3		健康福祉局		●		
4		環境県民局				●
(計 4事業)			0	3	0	1
事業に占める割合			0%	75%	0%	25%

(14) その他

事業名		担当部局	実施状況の評価			
			達成	おおむね達成	未達成	その他
			◎	○	×	—
1	ユニバーサルデザイン推進事業	総務局				●
(計 1事業)			0	0	0	1
事業に占める割合			0%	0%	0%	100%

3 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等

県職員等に対する研修等として、平成29年度は、10事業を実施しました。

対 象 者	担当部局	実施状況の評価				
		達成	おおむね達成	未達成	その他	
		◎	○	×	—	
1	県職員（各機関実施の職場研修）	総務局		●		
2	県職員（自治総合研修センター実施の研修等）	総務局		●		
3	県職員（犯罪被害者等支援施設や窓口担当者対象）	環境県民局		●		
4	市町職員（人権啓発担当者対象）	環境県民局		●		
5	市町職員（犯罪被害者等支援施設や窓口担当者対象）	環境県民局		●		
6	市町職員（多文化共生・外国人相談窓口担当者対象）	地域政策局		●		
7	警察職員（様々な人権課題に対する教養）	警察本部		●		
8	警察職員等（被害者支援に関する教養）	警察本部		●		
9	消防職員	危機管理監		●		
10	農林漁業団体関係者	農林水産局	●			
（計 10 事業）			1	9	0	0
		事業に占める割合	10%	90%	0%	0%

第 II 部

平成 29 (2017) 年度に実施した施策

1 人権一般の普遍的な視点からの取組

「人権に関する基本的な知識の習得」をベースに、平成29年度は前年度に引き続き、「生命の尊さ」及び「個性の尊重」の視点に重点を置き、12事業を実施しました。

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		

(1) 県民参加型の啓発活動の実施

<p>人権啓発イベントの実施</p>	<p>● 県民の人権問題への理解と関心を深めるため、「ヒューマンフェスタ2017ひろしま」を実施 【日時】 12月9日(土)13:00~16:00 ・10日(日)10:00~16:30 【場所】 広島駅南口地下広場、広島市総合福祉センター、広島駅南口広場 【内容】 《広島駅南口地下広場》 特別支援学校就職サポート隊推進企業表彰式、障害者舞台芸術、一日人権擁護委員委嘱式(サンフレッチェ広島アンバサダー森崎浩司さん、広島東洋カープ天谷宗一郎選手)、身体障害者補助犬貸与式、障害者スポーツ体験会 《広島市総合福祉センター》 いじめ防止実践発表会、中学生人権作文表彰・朗読発表、LGBTトークショー&映画上映、あいサポート運動特別講演、人権講演会、世界の料理体験教室 《その他》 街頭キャンペーン、障害者スポーツ体験コーナー、困りごと相談、権利擁護相談、人権啓発ポスター・パネル・資料展示、あいサポートアート展作品展示、人権啓発DVD上映、人権クイズラリー、かざぐるま工作コーナー、ふれ愛プラザ展示販売コーナー ※主催は県、法務局、人権擁護委員連合会、県社会福祉協議会、市社会福祉協議会で構成する「広島県人権啓発活動ネットワーク協議会」</p>	<p>● 開催前の人権週間に広島城をレインボーカラーにライトアップし、イベント開催を告知した。 ● 新たな取組として、LGBTトークショーや世界の料理体験教室を実施し、集客に努めた。 ● 屋内会場を中心に開催したため、雨天にもかかわらず、延べ来場者数は、27,683人と目標(H28年度実績17,004人)を大幅に上回った。 ● 来場者にアンケートを実施した結果、多くの来場者が、人権問題への理解と関心を深めることができ、高い満足度を得られた。 また、来年も引き続き、開催するべきという声が非常に多く、ニーズの高さも確認できた。 《アンケート結果》 ・人権問題に関する関心・理解の深化:84.3% ・来場者満足度:82.5% ・来年も開催するべき:87.9%</p>	<p>◎</p>	<p>● 若年層の参画・集客を図るため、効果的な広報を実施する。 ● 参加者が、人権問題についての関心を高め、理解を深めることができるようなイベント内容及び展示の工夫を行う。 ● 雨天に影響されず、コンパクトにまとまった会場選びを行う。</p>	<p>(環境県民局)人権男女共同参画課</p>
--------------------	--	--	----------	--	-------------------------

合計1事業 [実施状況の評価] 達成◎[1], おおむね達成○[0], 未達成×[0], その他—[0]

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(2) 実施主体間の連携					
地域人権啓発活性化事業の実施	<p>●地域の実情に応じた地域密着型の啓発活動を実施(国庫受託事業の市町への再委託)</p> <p>【主な取組】 人権の花運動, 人権啓発映画の上映, 人権講演会ほか</p> <p>【再委託先】 21 市町(広島市及び江田島市を除く。) ※法務局(支局), 人権擁護委員協議会, 市町等で構成する「地域人権啓発活動ネットワーク協議会」の協力により実施</p>	<p>●人権の花運動では, 小学生が互いに協力し合い花を育てる活動を通じて, 命の大切さに気付き, 他者への思いやりを育むことができた。</p> <p>●坂町, 大崎上島町, 神石高原町及び三次市では, 人権啓発映画の上映や人権講演会などを通じて, 人権問題に関する関心・理解の深化を図った。</p>	○	●各地域の実情に応じた内容で継続実施する。	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計 1 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[1], 未達成×[0], その他—[0]					

(3) 担当者の育成					
人権啓発指導者養成研修会の実施	<p>●市町・民間企業等の人権啓発担当者が指導者として必要とされる知識を習得するための研修を実施</p> <p>【開催日】 ・広島: 7月 12 日(水) 8月 4日(金) ・福山: 7月 11 日(火)</p> <p>【場所】 ・広島: エソール広島 ・福山: まなびの館ローズコム</p> <p>【講師・テーマ】 ・桜井・法貴グローバル教育研究所桜井高志氏「参加型の人権啓発・研修とその背景」 ・ジャーナリスト・(公財)人権教育啓発推進センター上級特別研究員馬場周一郎氏「職場と人権～同和問題を改めて考える, 今大切なこと～」</p> <p>【参加者】延べ 113 人 【その他】研修内容を県ホームページに掲載</p>	<p>●参加者の理解を促進するため, 講義と事例研究(グループワーク)による形式とし, 参加者の利便を確保するため, 広島・福山の2会場で実施した。</p> <p>●参加者が集中する広島会場は, グループワークの研修効果を高めるため, 2回実施した。</p> <p>●アンケート結果では, 回答数全体の 95.8%(目標:90%)が「参考になった」と回答している。</p>	◎	●法改正等社会情勢の変化を踏まえ, 民間企業の参加促進につながる講師・テーマを選定する。	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計 1 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[1], 未達成×[0], その他—[0]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		

(4) 文献・資料等の整備・充実					
人権啓発冊子等作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●リーフレット「広島県人権だより」を 30,350 部作成し、人権啓発イベントの参加者、市町・企業等に配布 ●人権啓発冊子『「気づき」から「きずな」へ。』を 1,400 部増刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●リーフレット「広島県人権だより」及び人権啓発冊子『「気づき」から「きずな」へ。』は「今日的なテーマが複数取り上げられ、研修等で利用しやすい」と市町・民間企業等の人権啓発担当者から追加配布の要望があった。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●市町・民間企業等の研修等で十分活用されるよう、引き続き、人権に関する今日的テーマを中心に取り上げ、分かりやすい内容で「広島県人権だより」を作成する。 ●リーフレット「広島県人権だより」及び人権啓発冊子『「気づき」から「きずな」へ。』を、ホームページ等で市町・民間企業等の人権啓発担当者を紹介するなど積極的活用を促す。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
人権啓発用資料の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発用資料(DVD, 冊子等)を購入し、市町、民間企業等の人権啓発担当者に貸出 ●県ホームページでビデオライブラリー貸出ランキングを紹介し、利用を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●貸出先件数は 154 件、年間貸出本数は 419 本で、目標(500 本)の 83.8%であった。 ●アンケート調査により、利用者の 95.1%が内容に満足していることが把握でき、満足度は前年度の 94%より 1.1 ポイント増加した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや会議等の機会をとらえたPRを行い、貸出促進を図る。 ●関心が高まりそのような人権課題や啓発活動の傾向を把握し、ニーズ等に応じた啓発教材の整備を進める。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計 2 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[2], 未達成×[0], その他—[0]					

(5) 内容・手法に関する調査・研究					
啓発手法等に関する調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ●中国ブロック人権主管課長会議において、人権施策に係る指針(計画)の周知と活用について情報共有・意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●中国ブロック人権主管課長会議において意見交換を行った結果、効果的な啓発内容・手法等について参考となる情報を得ることができた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●効果的な啓発内容・手法について引き続き検討し、県が行う啓発活動等に活かす。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
(公財)人権教育啓発推進センターの研修等への参加	<ul style="list-style-type: none"> ●(公財)人権教育啓発推進センターの人権啓発研修等に参加することにより、人権研修のノウハウや効果的な啓発内容等についての情報を収集 	<ul style="list-style-type: none"> ●先進的な研修内容・手法について情報収集したほか、研修会の場において他県等の人権啓発担当者と意見交換を行い、各人権課題等に対する啓発手法等について情報を収集することができた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●積極的に研修等に参加し、各人権課題を取り巻く状況や啓発手法等について習得し、県が主催する研修会等に活かす。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計 2 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[2], 未達成×[0], その他—[0]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(6) マスメディアの活用等					
啓発ポスターの制作・掲示	<ul style="list-style-type: none"> ●人権尊重の理念を表現した啓発ポスターを制作し、11月から人権週間にかけて、電車等公共交通機関、市町等の公共施設等に掲示 <ul style="list-style-type: none"> ・B2判【通年用】 3,400枚 ・B3判【人権週間用】 4,500枚 	<ul style="list-style-type: none"> ●B2判(通年用)のポスターの内容を他の広報媒体(新聞広告や地域総合情報誌等)に継続して使用することにより、効果的な広報が実施できた。 ●ヒューマンフェスタの来場者アンケートにおいて、「ポスターを見て参加した人」の割合は8.1%で、選択肢における順位は5位であった。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●より多くの県民が人権に対する理解を深めることができるよう、引き続き、ポスターを制作・掲示するとともに、新聞広告、地域情報誌などの媒体を活用する。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
新聞広告及び地域情報誌の広告掲載	<ul style="list-style-type: none"> ●人権週間及びヒューマンフェスタ告知の記事を新聞広告に掲載 ●人権相談窓口及びヒューマンフェスタ告知の記事を県内の地域情報誌に掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・人権週間に向けて記事を4回掲載 ・うち1回は幼稚園児とその保護者を対象とする地域情報誌に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヒューマンフェスタの来場者アンケートにおいて、「新聞記事を見て参加した人」の割合は15.1%で、選択肢における順位は2位であった。 ●若年層の参画・集客を図るため、30代が中心に購読者が多い地域情報誌を活用した。 	○		(環境県民局)人権男女共同参画課
合計2事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおね達成○[2], 未達成×[0], その他—[0]					

(7) インターネット等IT関連技術の活用					
県ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●広く県民に対し、多種多様な人権関係情報を提供することを目的として研修教材の紹介や実施事業の広報・実施結果等を県ホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●頻繁に内容を更新した結果、人権啓発コンテンツへのアクセス数は32,032件であり前年度の28,802件より3,230件増加した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、見やすく分かりやすい内容で人権関係情報を掲載する。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
インターネットを活用した広報	<ul style="list-style-type: none"> ●ヒューマンフェスタの広報や県ホームページへの誘導を目的として、関連企業のホームページ及びYahoo!ディスプレイネットワークにバナーを掲出 ●県フェイスブックでの告知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●県ホームページを見てヒューマンフェスタに参加した人の割合は6.0%で、選択肢における順位は7位であった。 ●Yahoo! JAPANプライムディスプレイのディスプレイ広告から720件のアクセスがあり、ページビュー件数の全体に対する割合は47.8%であった。 ●県フェイスブックでは62件の「いいね」を得た。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●SNS等の活用方法等を工夫し、県ホームページへの誘導を促進するとともに、ヒューマンフェスタへの参加を促す。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計2事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[2], 未達成×[0], その他—[0]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		

(8) スポーツ組織などとの連携・協力

<p>地元のスポーツチームと連携した人権啓発</p>	<p>●広島ドラゴンフライズと連携して人権啓発活動を実施 ・ポスター及びリーフレット「広島県人権だより」のデザインに選手を起用 ●サンフレッチェ広島と連携して人権啓発活動を実施 ・試合会場において啓発活動を実施 ・サンフレッチェの広報媒体(POCKET SCHEDULE)に人権広告を掲載 ●地元スポーツチームと連携して人権啓発活動を実施 ・地元スポーツ選手等を2小学校・1中学校に派遣し、スポーツ人権教室を実施</p> <p>※「広島県人権啓発活動ネットワーク協議会」及び「地域人権啓発活動ネットワーク協議会」の協力を得て実施</p>	<p>●ヒューマンフェスタの来場者アンケートにおいて、「サンフレッチェ広島の試合等で知って参加した人」の割合は前年度とほぼ同率の4.1%(9位)であった。 ●スポーツ人権教室を受講した児童・生徒からは、人権尊重に関する感想やメッセージが寄せられた。 ●地元スポーツ組織と連携して実施した人権啓発活動を紹介等する記事には、9,266件のアクセスがあり、前年度同様、県ホームページ(人権啓発コンテンツ)アクセス数中1位(32.1%)となった。</p>	<p>○</p>	<p>●引き続き、地元スポーツチームと連携した啓発活動を実施する。 ●実施の際は、広島県人権啓発活動ネットワーク協議会と引き続き連携する。</p>	<p>(環境県民局)人権男女共同参画課</p>
----------------------------	--	---	----------	--	-------------------------

合計 1 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[1], 未達成×[0], その他—[0]

2 各人権課題に対する取組

各人権課題に係る啓発の「具体的な取組」として、平成 29 年度は 83 事業を実施しました。

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(1) 女性					
女性の登用	● 県審議会等への女性参画の積極的推進	● 女性登用率は、全審議会 24.7%、5 審議会を除く審議会 で、30.3%となり、目標(平成 32 年度:34.0%, 40.0%)をおおむね順調。	○	● 引き続き、各審議会において積極的に女性の登用を図る	(総務局) 人事課
		● 女性登用率は 33.7%であり、目標(平成 32 年度: 37.5%)をおおむね順調。推薦団体内に女性候補者が少ないことが課題。	○	● 今後も各団体に対し、女性を積極的に推薦するよう働きかけていく。	(教育委員会) 総務課
		● 警察署協議会委員 252 名のうち、女性委員は 102 名(40.4%)であり、目標(平成 32 年度:40%)を達成した。	◎	● 引き続き、新たな人材の確保に努め、女性の登用を推進する。	(警察本部) 総務課
		● 留置施設視察委員会の委員 6 名中 2 名に女性委員が登用され、目標(平成 32 年度: 30%)を上回るとともに、留置施設の視察において、女性の視点からの意見を聞くことができた。	◎	● 今後も積極的に女性を登用し、女性視点からの意見を聞き、留置管理業務に反映する。	(警察本部) 留置管理課
男女共同参画拠点づくり推進事業	● 男女共同参画を推進するための各種事業の支援	● 広島県女性総合センター「エソール広島」において、(公財)広島県男女共同参画財団が実施する情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の 5 部門を柱とする各種事業を支援した。	○	● 新たな県民ニーズや社会情勢の変化に対応した取組が効果的かつ的確に実施されるよう、引き続き財団が実施する各種事業を支援する。	(環境県民局) 人権男女共同参画課
地域における取組支援	● 男女共同参画の推進に係る研修会の開催 ・市町、関係団体の男女共同参画担当者等を対象に、先進的取組事例の紹介などを行う男女共同参画研修会の開催 ・福山市と連携した講演会の開催	● 県内全市町において男女共同参画計画に基づく取組が行われている。	○	● 男女共同参画の推進に係る取組などの情報提供や市町、関係団体等の取組機運の醸成につながる講演会を開催する。	(環境県民局) 人権男女共同参画課
男女共同参画に関する広報・啓発	● 男女共同参画週間における広報や県ホームページなどによる広報・啓発	● 男女共同参画週間や人権啓発フェスティバルでパネル展示などを実施したほか、県ホームページなどによる広報活動を行った。	○	● 様々な立場の県民が男女共同参画に関する理解を深め行動することができるよう、多様な機会や情報手段により啓発を行う。	(環境県民局) 人権男女共同参画課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
公正採用選考等啓発事業	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	●不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされており、件数等非公表のため、評価は困難である。	—	●引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	(商工労働局)雇用労働政策課
ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業	●男女雇用機会均等法、育児・介護休業法や支援制度、相談窓口等の情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報、啓発を実施	●求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を実施。	○	●引き続き、常に最新情報を掲載するよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。	(商工労働局)働き方改革推進・働く女性応援課、雇用労働政策課
女性の就職総合支援事業 (「わーくわくママサポートコーナー」の運営)	●「わーくわくママサポートコーナー」の運営 ・就職を希望する女性に対し、「わーくわくママサポートコーナー」においてきめ細かい相談対応等を行い、潜在的に就職を希望している女性の就職活動を支援	●「わーくわくママサポートコーナー」の運営実績。 延べ利用者数：1,601人 利用者のうち就職者数：目標248人、実績266人	◎	●引き続き、「わーくわくママサポートコーナー」を継続して運営する。	(商工労働局)働き方改革推進・働く女性応援課
働く女性応援ネットによる広報・啓発	●ホームページ「働く女性応援ネット」による広報・啓発を行う。	●「イクちゃんネット」内に働く女性応援ページを設置し、「女性のライフステージに沿った」ナビゲーションが出来るよう、働く女性・働きたい女性に向けたコンテンツと情報提供を実施。	○	●引き続き「働く女性応援ネット」において最新情報を掲載するよう管理するとともに、利用者のニーズに合った情報発信ができるよう内容を充実させていく。	(商工労働局)働き方改革推進・働く女性応援課
働く女性の就業継続応援事業	●出産・育児と仕事の両立を希望する女性労働者の着実な就業継続を支援するため、研修会や相談等を実施 ・研修会 ・個別相談 ・出前講座 ・報告会の実施 ・奨励金の支給	●女性の就業継続のため、次の研修を実施。 ・キャリアデザイン研修：4回 ・育休復帰・就業継続支援研修：1回 ・出前講座：10社 ・メンター研修：3回 ・メンターフォロー研修：2回	○	●平成29年度実施結果の課題を踏まえ、各研修の実施方法を工夫して、引き続き実施する。	(商工労働局)働き方改革推進・働く女性応援課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
女性の活躍促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●働き方改革・女性活躍推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問等により、経営にプラスとなる優良事例等を届け、企業の取組に向けた行動を促す。 ●イクボス普及・拡大事業 <ul style="list-style-type: none"> ・企業経営者で構成するイクボス同盟の活動により、社会全体の意識改革、働き方改革を促進 ●女性活躍サポート事業 <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍における先進的で活用の高い取組事例を収集し、発信 ●女性活躍アドバイザー活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・広島県女性活躍推進アドバイザーを企業に派遣し、女性活躍推進部署設置を促進 ●男性の育児休業等促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・男性育児休業等促進企業登録制度の他、男性が1週間以上の育児休業等を取得した中小企業に奨励金を支給 	<ul style="list-style-type: none"> ●3名の働き方改革・女性活躍推進員による企業訪問支援:訪問企業数900社以上 ●「イクボス同盟ひろしま」の普及・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・イクボス同盟ひろしまメンバー数:133人 ・成果発表会、勉強会、イクボス推進トークの開催 ●専用サイト「Hint!ひろしま」を開設し、企業と女性の双方の視点による女性活躍の取り組み事例や情報を掲載して発信 ●広島県女性活躍推進アドバイザーを県内企業に派遣し、女性活躍推進部署設置支援を実施 ●男性の育児休業等促進事業による奨励金(いきいきパパの育休奨励金):20件 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、職場において、女性がその個性と能力を発揮して働くことができる雇用環境を実現するための職場環境の整備に取り組む。 	(商工労働局)働き方改革推進・働く女性応援課
広島県職場環境実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ●県内企業の女性の能力発揮支援や仕事と家庭の両立支援の取組等の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> ●調査結果をホームページに掲載 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じて調査項目の見直しを行い、適正に実施する。 	(商工労働局)雇用労働政策課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
暴力被害女性支援体制整備事業(こども家庭センター)	<ul style="list-style-type: none"> ●「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV法)」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」の機能充実による暴力被害女性等に対する相談・保護・支援体制の強化 ●普及・啓発、相談体制の充実、保護体制の充実、関係機関等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度こども家庭センターにおける実績 <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数:2,188件 ・一時保護件数:延2,555件 ●カウンセリングの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者等への心理面接業務委託件数(H29):31件 ●若年層におけるデートDV意識調査の実施(H29):高校生及び大学生等計19,204票回収 <ul style="list-style-type: none"> ・調査の実施に併せ、相談窓口等を掲載した啓発チラシを配布, DV防止シンボルマークの募集・決定 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●「広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次)」において目標を定め、取組を着実に推進する。 	(健康福祉局)こども家庭課 (警察本部)人身安全対策課
配偶者等からの暴力に関する啓発資料の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●DVについての啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料の作成・配布等 	<ul style="list-style-type: none"> ●若年層におけるデートDV意識調査の実施(H29):高校生及び大学生等計19,204票回収 <ul style="list-style-type: none"> ・調査の実施に併せ、相談窓口等を掲載した啓発チラシを配布, DV防止シンボルマークの募集・決定 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●「広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次)」において目標を定め、取組を着実に推進する。 	(健康福祉局)こども家庭課
体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者暴力・ストーカー事案等の人身安全関連事案や、子供や女性を狙った性犯罪、声かけ事案等については、認知の段階から終結に至るまで、関係部門が連携して被害者等の安全確保を最優先とした対応をとることが重要なので、関連する対策を一元的に所掌する「人身安全対策課」を設置し対応を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者暴力・ストーカー事案対策 <ul style="list-style-type: none"> 警察本部における対処体制を維持するとともに、関係部門間で情報共有、連携の上、事態に応じて、被害者の安全確保に向けた効果的対応を図った。 ●子供女性の安全安心対策 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年中の性犯罪・声かけ事案等の把握件数は、2,830件であった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、関係部門が連携し、被害者の安全確保を最優先とした対応を図る。 	(警察本部)人身安全対策課
啓発資料の増刷・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」等を増刷し、配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を13項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し、効果的・効率的に人権啓発を実施する。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計18事業 [実施状況の評価] 達成○[4], おおむね達成○[12], 未達成×[0], その他—[2]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		

(2) 子ども

<p>青少年健全育成事業</p>	<p>●家庭・学校・地域社会が一体となった青少年育成活動を推進するため、青少年健全育成条例の運用等により青少年を取り巻く有害環境の改善を行うほか、青少年育成県民運動を推進するため、(公社)青少年育成広島県民会議の活動を支援</p>	<p>●就学前児童の保護者を対象に、「携帯電話・スマートフォンの賢い利用に係る講習会」を大竹市の1会場で開催(延べ400人の参加)。フィルタリング利用と家庭のルールづくりについて関心を高めることができた。 ●青少年育成広島県民運動の推進 青少年育成情報ネット「ゆっぴーネット」による情報発信 「ゆっぴーネット」を活用して、青少年健全育成に関する情報を発信することができた。</p>	<p>○ ●今後も、青少年健全育成条例の運用等により青少年を取り巻く有害環境の改善に取り組むとともに、(公社)青少年育成広島県民会議と連携して家庭・学校・地域社会が一体となった活動を推進する。 ●より多くの人に活用してもらえるよう、内容の充実・周知を図る。</p>	<p>(環境県民局) 県民活動課</p>
<p>児童虐待防止対策事業</p>	<p>●児童虐待について、発生予防(普及啓発)、早期発見・早期対応及び事後ケア(再発防止)等、一貫した総合的な取組を実施 《発生予防》 ・児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン事業の実施 ・里親キャンペーン事業の実施 《早期発見・早期対応》 ・電話相談「子ども何でもダイヤル」の実施 ・こども家庭支援員の配置 ・親子支援推進員の配置 ・法務専門員(弁護士)の配置 ・一時保護所への心理療法師士の配置 ・医療的機能強化事業の実施 ・児童福祉施設基幹的職員研修事業の実施 ・要支援児童安全対策連携推進員の配置 ・市町職員等実践力向上 ・研修の実施 《事後ケア(再発防止)》 ・保護者・児童へのグループワークの実施 ・里親支援事業の実施 ・親子支援プログラムの実施 ・児童養護施設等退所児童サポートステーションの設置</p>	<p>●広報啓発の実施により、児童虐待を発見した場合は、こども家庭センター等に通告する義務があることの認知度は一定の水準で推移している。 (H21)69.8% ⇒ (H23)75.2% ⇒ (H24)80.7% ⇒ (H25)78.7% ⇒ (H26)75.7% ⇒ (H27)75.0% ⇒ (H28)77.1% ⇒ (H29)73.2% 目標:(H30)84% ●児童虐待対応について、一貫した総合的な取組を実施した。</p>	<p>○ ●引き続き、発生予防(普及啓発)、早期発見・早期対応及び事後ケア、専門機関及び地域による援助体制の整備など、一貫した総合的な取組を実施する。</p>	<p>(健康福祉局) こども家庭課</p>

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
少年非行防止総合対策事業	<p>●少年サポートセンターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年相談の受理, 継続補導, 立ち直り支援活動, 街頭補導活動や犯罪防止教室等の広報啓発活動を推進 <p>●非行少年グループ等の立ち直り支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行少年を一堂に集め, 定期的かつ継続的に少年の居場所づくりをする「少年サポートルーム」等を開設し, 少年の規範意識・コミュニケーション能力の向上及び家庭(保護者), 地域の教育機能の再生・向上により再非行防止を推進 <p>●スクールサポーターの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導上課題を抱える学校に対し, スクールサポーターを派遣し, 非行少年グループの解体や補導, 非行防止活動を実施 	<p>●少年サポートセンターの運営, 非行少年グループ等の立ち直り支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市, 福山市にそれぞれ開設している少年サポートセンターひろしま・ふくやまを中心として, 少年相談の受理や非行少年等に対する継続補導, 少年サポートルームの開設等の各種立ち直り支援活動を推進し, 非行少年を生まない社会づくりや再非行防止に取り組んだ。 ・刑法犯少年(触法少年を含む。)の再犯者率 25.0%(前年比-2.0%) <p>●スクールサポーターの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーター派遣校(県教育委員会指定校)における暴力行為の発生件数は派遣前年度と比較して 67.7%減少(暫定値)するなど, 目標数値である 80%減には及ばないものの一定の成果が現れている。しかし, 人的な不足もあり, 派遣を希望する学校等の要望等に十分に答えきれていない。 ・各市雇用を含むスクールサポーターの派遣 63 校, 3,095 回 <p>●平成 29 年中の非行少年総数は 1,319 人と記録が残る昭和 24 年以降最少であり, 少年非行防止の取組は成果が現れている。</p>	○	<p>●少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年サポートセンターを中心として, 関係機関との連携を強化し, 継続補導や居場所づくりなどの立ち直り支援活動を推進する。 また, 遠方に居住する少年のため, 少年育成官等を公民館等に派遣して立ち直り支援活動を行うなど, 支援者の増加を図る。 <p>●スクールサポーターの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールサポーターの効果的運用と, 市町におけるスクールサポーターの拡充のための働きかけを推進する。 <p>●街頭補導活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 非行の前段階である不良行為少年に対する補導活動を積極的に推進し, 非行の未然防止を図る。 	(警察本部) 少年対策課
子供の交通安全対策事業	<p>●人命尊重の理念に基づき, 次代を担う子供たちを交通事故から守るため, 自転車競技を通じて交通安全に関する知識と技術を身につけさせることにより, 交通事故防止を図る目的で, 「交通安全子供自転車広島県大会」を開催</p>	<p>●子供に自転車の安全走行に関する知識と技能を習得させたことで, 交通安全について興味と関心を高めさせることができた。</p>	○	<p>●「交通安全子供自転車広島県大会」を継続して, 子供に自転車競技を通じて交通安全に関する知識と技術を身につけさせることにより交通事故防止を図る。</p>	(警察本部) 交通企画課
啓発資料の増刷・配布(再掲)	<p>●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」等を増刷し, 配布</p>	<p>●平成 28 年 3 月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を 13 項目に分かりやすく整理しているため, 市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。</p>	○	<p>●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し, 効果的・効率的に人権啓発を実施する。</p>	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計 5 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[5], 未達成×[0], その他—[0]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(3) 高齢者					
老人保健福祉月間事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 広く高齢者の福祉についての関心と理解を深めるとともに高齢者に自らの生活の向上に努める意欲を促すため、9月を老人保健福祉月間と定め、市町及び関係団体と協力して、諸行事を実施 広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・懸垂幕の掲示、県ホームページ等による広報、百歳高齢者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「老人の日」(9月15日)の全国でのキャンペーンに合わせ、9月を県の老人保健福祉月間とし、県ホームページへ県実施事業を掲載し、懸垂幕を掲示して広報活動を実施したこと、国の百歳高齢者への祝状を贈呈したことにより、県民に高齢者福祉についての関心と理解を深めることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 963人 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 9月の老人保健福祉月間に、県ホームページへ県実施事業を掲載し、懸垂幕を掲示して広報活動を実施する。 ● 国の百歳高齢者への祝状等を贈呈することにより、県民に高齢者福祉についての関心と理解を深める。 	(健康福祉局)地域福祉課
明るい長寿社会づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の生きがいと健康づくりをはじめ、積極的な社会参加を推進するため、各種事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣 ・シニア総合スポーツ大会の開催 ・シルバー作品展の開催 ・シニア囲碁・将棋大会の開催 [(社福)広島県社会福祉協議会に委託] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次の事業等を計画どおり実施し、おおむね目標を達成した。また、(社福)広島県社会福祉協議会に事業実施を委託することにより、高齢者の生きがい・健康づくり、社会参加を推進することを効果的かつ効果的に実施できた。 <ul style="list-style-type: none"> ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)派遣:19種目 138人 ・シニア総合スポーツ大会の開催 参加人員:8種目 931人 ・シルバー作品展の開催 出品作品:256点 ・シニア囲碁・将棋大会の開催 参加:囲碁 226人,将棋:76人 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 次の事業により、高齢者の生きがいと健康づくりをはじめ、積極的な社会参加を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣 ・シニア総合スポーツ大会の開催 ・シルバー作品展の開催 ・シニア囲碁・将棋大会の開催 [(社福)広島県社会福祉協議会委託] 	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課
プラチナ世代の社会参画促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 現役世代を含むプラチナ世代(概ね 55 歳以上)が地域の担い手として活躍できる社会構築を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・プラチナ世代社会参画促進キャンペーン 【主催】広島県プラチナ世代支援協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・広島県高齢者健康福祉大学校(プラチナ大学)運営 ・プラチナ世代による子育て支援活動の促進 ・孫育て支援ハンドブック作成・配布 ・プラチナセミナー(出前講座)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業計画に沿っておおむね目標を達成したが、出前講座の企業等へのPR方法等について再検討が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> ・プラチナ世代社会参画促進キャンペーン プラチナフェア 2018 in 三原の開催 (H30.3.24(土)三原市立南小学校体育館で開催、来場者数約 250人) <ul style="list-style-type: none"> ・広島県高齢者健康福祉大学校(プラチナ大学)の運営 呉市、三原市、大竹市、熊野町、大崎上島町で開催、54人が修了 ・現役世代(企業等)への働きかけ 出前講座を3回開催 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● プラチナ世代の定義変更、高齢者の社会参画の必要性や意義等を、市町や関係機関等と連携して普及啓発し、プラチナ世代の認知度を更に高める。 ● プラチナ大学を市町と連携して実施し、地域課題の解決に資するカリキュラムを編成することにより、地域で活躍する人材、団体等を育成 ● 現役世代(企業等)への働きかけを行うため、プラチナ世代を対象とした出前講座を開催 	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
高年齢者就業支援事業	●高年齢退職者に臨時かつ短期的な就業の場を提供している, シルバー人材センター連合会への補助等	●会員数・受注件数・就業延人員及び契約金額すべてで減少した。一方で, 派遣分野の受注件数及び契約金額は大幅に増加しており, シルバー人材センター事業の発展に一定の成果があった。	○	●多くの高年齢者の希望に応じた就業機会を提供する機関として, 事業の進捗管理等を踏まえながら補助金の効果を高めるよう検討を進める。	(商工労働局) 雇用労働政策課
公正採用選考等啓発事業(再掲)	●公正な採用選考システムの確立, 就職の機会均等を目的に, 啓発資料を「わーくわくネットひろしま」に掲載し, 事業主に対する啓発を実施	●不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされており, 件数等非公表のため, 評価は困難である。	一	●引き続き, 「わーくわくネットひろしま」を通じて, 事業主に対する啓発を実施する。	(商工労働局) 雇用労働政策課
ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業(再掲)	●高年齢者の雇用拡大や事業主に対する助成制度, 高年齢者向け就職相談窓口等の情報を, 「わーくわくネットひろしま」に掲載し, 求職者, 事業主に対して, 広報, 啓発を実施	●求職者, 学生, 労働者, 事業主に対して, きめ細かい情報提供を実施した。	○	●引き続き, 常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに, 利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。	(商工労働局) 雇用労働政策課
介護保険サービス適正利用推進事業	●県の本来業務である市町の体制強化を図るための苦情処理担当者の研修や苦情窓口への訪問事業等を委託実施 ・苦情処理担当者研修会等の開催 ・苦情処理ブロック別会議 ・苦情相談窓口巡回訪問事業, 苦情処理に係る広報啓発等 [広島県国民健康保険団体連合会に委託]	●市町苦情処理担当者研修を開催し, 市町の担当者への理解を深めることに役立った。 ●市町及び地域包括支援センターの苦情処理担当者を対象に市町等苦情処理ブロック別連絡会議を開催し, 情報の共有化を行うことができた。 ●苦情処理への対応方法の指導, 広報啓発事業 ・各市町や介護職員等の依頼により苦情相談を行い, 利用者の苦情相談への対応方法等の啓発に役立った。	○	●引き続き広島県国民健康保険団体連合会への委託を行い, 適正な介護サービスが提供される体制を構築する。 ●研修等の実施により, 市町等担当者のスキルアップを図り, 苦情処理体制を整備して, 不適正・不正な介護サービスの潜在化防止に取り組む。	(健康福祉局) 地域福祉課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
広島県地域包括ケア推進センター運営事業	<p>● 県内各市町の実情に応じた地域包括ケア体制構築のため、平成22～24年度までモデル的に実施した事業の成果等を踏まえ地域包括支援センターの機能強化を支援する役割を担う広島県地域包括ケア推進センター(H24.6.1設置)において事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイロット圏域への集中支援 ・地域ケア会議運営支援 ・地域包括支援センター職員研修 ・地域リハビリテーション推進等の実施 ・医療、介護職員等を対象とした医療介護連携の構築支援 ・在宅ケア推進を目的とした地域包括支援センターに対する各種調査 ・地域リハビリテーション推進体制の構築 <p>[公益財団法人広島県地域保健医療推進機構に委託]</p>	<p>● 次の事業等を計画どおり実施し、おおむね目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に作成した地域包括ケアシステムの評価指標【確定版】を活用し、市町との協議の上、おおむね地域包括ケアシステムを構築している日常生活圏域を98圏域(平成28年度末)と評価を確定し、公表 ・地域特性に応じて日常生活圏域を類型化し、類型ごとに支援圏域を全部で27圏域選定。当該圏域へ専門職等を派遣し、集中的な支援を実施 ・地域ケア会議の運営支援として、派遣した専門職による助言・支援や、市町・地域包括支援センター職員を対象とした研修会(2回)を実施 ・地域リハビリテーションを推進するための体制構築に向けた検討を行うとともに、地域リハ専門職を対象とした研修会を県内2か所で開催 ・医療介護連携体制の構築支援の取組として、退院調整状況調査を実施し、県内1か所で報告会を開催 	○	<p>● 改正介護保険法への対応、介護予防、自立支援・重度化防止等、市町における地域包括ケアシステム体制の「強化」に向けた支援を重点的に行う体制へシフトすることとし、県地域包括ケア推進センターの支援機能を再構築するとともに、県本庁及び保健所との役割分担を明確化することにより、引き続き市町の取組を支援する。</p> <p>[一部事業は、公益財団法人広島県地域保健医療推進機構に委託]</p>	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課
認知症にやさしい地域づくり支援事業	<p>● 認知症のある人や家族を適切に支援するため、医療と介護の連携強化等により地域における支援体制の構築等を図るための検討を行う「認知症地域支援体制推進会議」を開催</p> <p>● 認知症のある人やその家族をはじめ、県民が認知症を正しく理解し、認知症の早期受診・治療につなげることを目的として、世界アルツハイマーデー(9月21日)を起点とした1週間を「オレンジリング週間」と位置付け、啓発活動を実施</p>	<p>● 次の事業等を計画どおり実施し、おおむね目標を達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリング週間を中心に各種の啓発活動を実施 ・認知症啓発イベント「オレンジリング・イベント」を開催(開催:9/9, 内容:講演, 無料相談会等) ・市町域をまたぐ団体等からの要請に応じて、認知症サポーター養成講座を実施 ・若年性認知症の人の相談や支援ネットワークの構築等を行うコーディネーターの設置 	○	<p>● 今後、高齢化の更なる進展により、認知症高齢者等の一層の増加が見込まれており、引き続き認知症に係る支援体制の構築を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● オレンジリング週間を中心に、認知症に対する県民の理解の促進 ● 支援に結びつきにくい若年性認知症について、平成29年度に設置した若年性認知症支援コーディネーターの活動強化、取組推進 	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
認知症地域連携体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護機関の情報共有を目的とした認知症地域連携パス(ひろしまオレンジパスポート)の普及活動や関係機関への支援を実施 ●医療・介護機関への地域連携パス普及促進のための研修会開催及び検証等のための利用状況調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●次の事業等を実施し、ひろしまオレンジパスポートの発行数が増加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ひろしまオレンジパスポートの利用拡大を図るための普及に向けた取組を実施 ・認知症地域連携パスの利便性を高めるため、HMネット(ひろしま医療情報ネットワーク)利用に係るソフト改修を実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、ひろしまオレンジパスポートの利用拡大を図るための普及活動を実施する。 ●パスポートの普及地域を県内全域に広げていくため、パスポートを発行する医療機関の拡大等について検討を進める。 	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課
高齢者交通安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブにおける交通安全教室の開催 ●交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者に対し、「交通安全仲良しクラブ」への参加を呼びかけるとともに、他の高齢者に対しても訪問活動による個別指導を推進 ●薄暮・夜間における歩行中の交通事故を防止するため、反射材用品等の普及を奨励 ●自転車競技を通じ、交通事故防止を図る目的で、「交通安全高齢者自転車大会」を開催 ●高齢者交通安全モデル地区の活動推進 ●安全運転サポート車(ASV)の普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブに対し情報提供を行い、また、交通安全講習(教室)を開催した。 ●「交通安全仲良しクラブ」会員拡充に努めるとともに、地域交通安全推進委員等の交通ボランティアと連携し、訪問活動による個別指導を推進した。 ●反射材を直接貼付する「交通安全ピカピカ作戦」や街頭活動、キャンペーン等を通じて、反射材用品等の普及活用を促進した。 ●高齢者に自転車の安全走行に関する知識・技能を習得させた。 ●高齢者交通安全モデル地区で反射材・シートベルト着用促進活動により交通安全意識の向上が図れた。 ●安全運転サポート車の体験乗車会を開催し、普及を促進した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●次の事業を継続実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブでの交通安全教室や情報提供 ・「交通安全仲良しクラブ」 ・反射材用品等の配布・普及活動 ・高齢者交通安全自転車大会 ・県内26署に設定した高齢者交通安全モデル地区における反射材・シートベルト着用の促進 ・安全運転サポート車の普及促進 	(警察本部)交通企画課
「高齢者を対象とした安全情報提供ネットワーク」による情報発信(減らそう犯罪推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●「高齢者を対象とした安全情報ネットワーク」による情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 今後、認知症高齢者や一人暮らし、夫婦のみの世帯の高齢者の増加が見込まれるため、市町等の行政機関、医療・介護関係者、地域の自治組織や住民等と連携、協力し、高齢者を守るネットワークの構築を推進し、犯罪情報等を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者を対象に①市町の福祉部門②広島県病院協会等の医療機関等に対し、犯罪情報官速報をインターネット・FAXで情報提供した。 ●平成29年中における特殊詐欺被害者の年齢構成をみると「65歳以上」が全体の約52.6%(213件)を占めており、高齢者に対する情報発信の強化とネットワークの重層化が求められる。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●依然として、高齢者を狙った特殊詐欺が多発していることから、ネットワークの拡充を図るとともに、発信した情報が確実に高齢者に伝達されるようネットワークを構成する各主体への働きかけを強化する。 	(警察本部)生活安全総務課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
高齢者防犯モデル地区活動	<p>●「高齢者防犯モデル地区」の指定と犯罪防止教室の開催 県内各警察署ごとに高齢者が多い地域、高齢者の犯罪・事故の被害が多い地域 28 地区を「高齢者防犯モデル地区」として選定し、同地区における犯罪防止教室の開催をはじめとした効果的な活動を推進</p>	<p>●高齢者を対象とした防犯・交通安全教室を開催し、犯罪被害及び交通事故防止活動を推進した。また、独居高齢者及び高齢者世帯に対する訪問活動等により、防犯指導及び交通安全指導等を行った。</p> <p>●平成 29 年中における特殊詐欺被害者の年齢構成をみると「65 歳以上」が全体の約 52.6%(213 件)を占めており、引き続き、高齢者に対する情報発信の強化とネットワークの重層化が求められる。</p>	○	<p>●広報啓発活動を推進するに当たっては、特に広島県警察メールマガジンや犯罪発生マップを活用する場合、高齢者にとっては操作が困難であることから、あらかじめ警察署で印字出力し配布するなど、高齢者に分かりやすく、優しい広報を行うよう工夫する。</p>	(警察本部) 生活安全総務課
振り込め詐欺(特殊詐欺)等への防犯対策	<p>●「高齢者を対象とした安全情報ネットワーク」による情報発信</p> <p>●「高齢者防犯モデル地区」の指定と犯罪防止教室の開催</p>	<p>●高齢者を対象とした防犯・交通安全教室を開催し、犯罪被害及び交通事故防止活動を推進した。また、独居高齢者及び高齢者世帯に対する訪問活動等により、防犯指導及び交通安全指導等を行った。</p> <p>●平成 29 年中における特殊詐欺被害者の年齢構成をみると「65 歳以上」が全体の約 52.6%(213 件)を占めており、引き続き、高齢者に対する情報発信の強化とネットワークの重層化が求められる。</p>	○	<p>●広報啓発活動を推進するに当たっては、特に広島県警察メールマガジンや犯罪発生マップを活用する場合、高齢者にとっては操作が困難であることから、あらかじめ警察署で印字出力し配布するなど、高齢者に分かりやすく、優しい広報を行うよう工夫する。</p>	(警察本部) 生活安全総務課
啓発資料の増刷・配布(再掲)	<p>●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」等を増刷し、配布</p>	<p>●平成 28 年 3 月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を 13 項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。</p>	○	<p>●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し、効果的・効率的に人権啓発を実施する。</p>	(環境県民局) 人権男女共同参画課
<p>合計 15 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[14], 未達成×[0], その他—[1]</p>					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(4) 障害者					
あいサポートプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指し、地域社会全体の思いを強くつなげる環境づくりに向けての機運の醸成等 ●あいサポート運動 (内容) <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート企業・団体研修, あいサポーター研修, 小・中学校での出前講座, あいサポートリーダー研修等 ・あいサポート企業・団体認定, チラシ・リーフレットによる普及啓発等 ・あいサポートアート展の開催 ・あいサポーター数累計 184,193 人, あいサポート企業・団体数 611 企業・団体, あいサポートリーダー数 376 人(H29年度末現在) [学校法人福山医療学園に委託] 	<ul style="list-style-type: none"> ●あいサポート運動について、障害や障害者に対する県民の理解の普及啓発に努めた。また、小・中学校、高等学校への出前講座を継続実施し、児童、生徒に障害や障害者に対する理解を深めてもらうことができ、大きな成果があった。 ●「あいサポートアート展」では、県内2会場での開催や県内9市町での巡回展示により、障害のある方の芸術作品のすばらしさを多くの方に観てもらえることができた。「あいサポートアート展」入賞作品のカレンダーを作成、販売を行い、広く県民に障害者の芸術活動を広めた。 ●しかし、障害者に対する支援の必要性に対する県民の理解については、まだまだ十分とは言えず、企業・団体等にあいサポート企業・団体への参加を呼び掛ける必要がある。 ●あいサポート企業・団体数の増加及び出前講座の実施により、あいサポーター数累計 163,000 人の目標に対し、184,193 人を達成した。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●「あいサポートリーダー」の養成・登録とともに、あいサポートリーダーの活動促進を図るため、継続して「あいサポートリーダー活動促進研修」を実施する。 ●「あいサポート企業・団体」に対する表彰制度を継続して実施し、認定企業の増加を図る。 ●「ヘルプマーク」の周知。 ●「あいサポートアート展」の巡回展示回数増により、県民の障害への理解と認識を深める。また県庁内にアート展入賞作品を展示し、障害者の芸術活動を広める。 	(健康福祉局) 障害者支援課
精神保健福祉普及啓発事業(関係団体育成事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図る大会の運営を支援 ・期日:12月8日(金) ・場所:広島県健康福祉会館(広島市) ・対象:精神障害者と家族、関係者 	<ul style="list-style-type: none"> ●精神障害者と家族及び関係者等が集い、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を促進する観点から、大きな成果を上げることができた。 ・実績:38名 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を促進する。 	(健康福祉局) 健康対策課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
知的障害者福祉大会開催事業	<p>●障害者福祉について研究し、自立への意欲を高めるとともに、広く県民に対する福祉思想の普及、啓発を促進</p> <p>・知的障害者援護知事表彰等を行う広島県知的障害者福祉大会の運営を支援</p> <p>期日:11月19日(日)</p> <p>場所:大竹市総合市民会館(大竹市)</p> <p>対象:知的障害者とその保護者、関係者</p>	<p>●知的障害者とその保護者、関係者が大勢集い、福祉思想の普及、啓発の促進の観点からも大きな成果を上げることができた。</p> <p>・実績:636人</p>	○	●引き続き、広く参加者を募り、福祉思想の普及・啓発を促進する。	(健康福祉局)障害者支援課
身体障害者福祉大会開催事業	<p>●身体障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を推進するとともに、福祉思想の普及、啓発を推進</p> <p>・身体障害者援護知事表彰等を行う広島県身体障害者福祉大会の運営を支援</p> <p>期日:9月7日(木)</p> <p>場所:くれ絆ホール(呉市)</p> <p>対象:身体障害者、市町行政関係者等</p>	<p>●身体障害者と身体障害者団体関係者、市町行政関係者等が集い、身体障害者が社会活動に積極的に参加し、自立への歩みを推進する機運を盛り上げることができた。</p> <p>・実績:650人</p>	○	●引き続き、広く参加者を募り、福祉思想の普及・啓発を促進する。	(健康福祉局)障害者支援課
障害者社会参加推進事業(合理的配慮を提供するための環境整備事業)	<p>●障害を理由とする差別に関する相談窓口を県に設置し相談に対応するとともに、障害者差別解消に向けた普及啓発を図るために、相談専門員を配置</p>	<p>●障害者本人及び関係者等からの相談に対応するとともに、出前講座等を通じて障害者差別解消に向けた普及啓発を行った。</p> <p>・相談対応件数:33件</p> <p>・講演、出前講座等:49回</p>	○	●引き続き、障害者本人などからの相談に応じるとともに、障害者差別の解消に向けて普及啓発に積極的に取り組む。	(健康福祉局)障害者支援課
公正採用選考等啓発事業(再掲)	<p>●公正な採用選考システムの確立、就職の機会均等を目的に、啓発資料を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施</p>	<p>●不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)されており、件数等非公表のため、評価は困難である。</p>	—	●引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	(商工労働局)雇用労働政策課
ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業(再掲)	<p>●障害者雇用に関する事業主の義務、支援制度や雇用の現状、就職面接会、相談窓口等の情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、広報、啓発を実施</p>	<p>●求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を実施した。</p>	○	●引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続する。	(商工労働局)雇用労働政策課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
障害者雇用・就業促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●職場適応訓練, 就職面接会を実施, 障害者雇用のビジネスモデルを推奨, 障害者雇用啓発資料の作成及び障害者の雇用に積極的な事業所に対する知事表彰を実施 ・県内に本社のある企業(50人以上規模)に雇用されている障害者: 8,594人 ・職場適応訓練: 4人 	<ul style="list-style-type: none"> ●県内に本社のある企業(H11~24は56人以上規模, H25~29は50人以上規模)で雇用されている障害者の数は, 14年連続で前年を上回った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き障害者の就労支援や事業主に対する障害者雇用啓発を実施する。 	(商工労働局)雇用労働政策課
障害者在宅ワーク支援研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ●情報技術を利用した在宅ワークに必要な技術習得の研修を実施 対象者: 重度身体障害者等で通勤による就業が困難な者 内容: WEB制作 方法: Eメール等による研修及び訪問指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットを利用した技能習得指導等を実施し, 在宅ワークに必要なIT技能を習得させることができた。 ・成果[平成29年度事業実施状況]訓練定員5人, 受講者数5人, 修了者数5人, 中退者数0人, 就業者数1人, コース数5コース 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●訓練生の確保に関して, ハローワークや福祉事務所等の関係機関との連携強化や積極的な広報を実施する。 	(商工労働局)職業能力開発課
障害者虐待防止・権利擁護推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者虐待の未然防止や早期発見, 迅速な対応及びその後の適切な支援を確保 ・障害者虐待防止ネットワーク推進会議 ・県障害者権利擁護センターの運営 ・障害者虐待防止・権利擁護研修 	<ul style="list-style-type: none"> ●ネットワーク推進会議において, 使用者虐待における関係機関の連携について検討を行った。 ・市町の虐待防止センターをはじめ, 関係機関との更なる連携を図る必要がある。 ●研修実績 広島会場(12月21日) 295名 福山会場(12月20日) 146名 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●市町職員及び事業所職員等を対象とした虐待防止研修を毎年開催し, 人材育成・普及啓発を推進する。 ●市町及び関係機関等との連携体制等を加速させるため, 虐待防止ネットワーク推進会議を開催し, 顔の見える関係や情報共有を深める。 	(健康福祉局)障害者支援課
啓発資料の増刷・配布(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」等を増刷し, 配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を13項目に分かりやすく整理しているため, 市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し, 効果的・効率的に人権啓発を実施する。 	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計 11 事業 [実施状況の評価] 達成○[1], おおむね達成○[8], 未達成×[0], その他—[2]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(5) 同和問題					
啓発ビデオの上映	●参加者に同和問題への理解を促し、人権意識の醸成を促進するため、「ヒューマンフェスタ 2017 ひろしま」において人権啓発ビデオを上映	●同和問題等人権について考えるきっかけを与えることができた。	○	●引き続き、ヒューマンフェスタでの人権啓発ビデオ上映及び市町・企業等が実施する人権研修会向けビデオ・DVDの貸出しを行う。	(環境県民局)人権男女共同参画課
啓発資料の増刷・配布(再掲)	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」等を増刷し、配布	●平成28年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を13項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。	○	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し、効果的・効率的に人権啓発を実施する。	(環境県民局)人権男女共同参画課
公正採用選考等啓発事業(再掲)	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	●不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされており、件数等非公表のため、評価は困難である。	—	●引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	(商工労働局)雇用労働政策課
地方改善事業(隣保館運営費補助金)	●人権課題解決のための各種事業や生活上の各種相談事業を実施している隣保館(社会福祉法に規定する第二種社会福祉事業を行う施設)を設置・運営する市町(政令市及び中核市除く。)に対して支援を実施	●市町に対して、国(厚生労働省)の「地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱」に基づき補助を行った。	○	●引き続き、市町に対する支援を行う。	(環境県民局)人権男女共同参画課
地方改善施設整備費補助金	●人権課題解決のための各種事業や生活上の各種相談事業を実施している隣保館(社会福祉法に規定する第二種社会福祉事業を行う施設)を設置・運営する市町(政令市及び中核市除く。)の施設整備に対して支援を実施	●市町に対して、国(厚生労働省)の「地方改善施設整備費補助金交付要綱」に基づき補助を行った。	○	●引き続き、市町に対する支援を行う。	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計5事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[4], 未達成×[0], その他—[1]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(6) アイヌの人々					
啓発資料の増刷・配布(再掲)	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」等を増刷し、配布	●平成28年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を13項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。	○	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し、効果的・効率的に人権啓発を実施する。	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計1事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[1], 未達成×[0], その他—[0]					

(7) 外国人					
多文化共生の地域づくり支援事業	●ひろしま多文化共生連絡協議会の充実・強化による市町等と連携した多文化共生施策の一層の推進(構成)県、県内23市町、県警、ひろしま国際センター等(顧問)法務局、入国管理局、労働局<主な事業(公益財団法人ひろしま国際センターへ委託)>市町の取組支援の充実行政情報の多言語化外国人相談窓口の運営	●市町や国等の関係機関による情報共有・連携強化の場として多文化共生連絡協議会を5月に開催した。●担当者の研修等により市町の多文化共生推進の取組を支援する。●県や市町の多言語化された行政情報や生活情報等を一元的に情報発信するための「live inHiroshima」を運営し、外国籍県民の情報収集の利便性向上を図る。●在留資格や社会保険労務に係る専門相談や生活等の相談窓口を運営する。	○	●ひろしま多文化共生連絡協議会の開催を継続し、市町や国の関係機関等との連携・情報共有を図る。●公益財団法人ひろしま国際センターへの委託により地域人材の育成や講師派遣等の事業により、市町における取組を支援するほか、多言語情報サイトや外国人相談窓口を運営する。	(地域政策局)国際課
公正採用選考等啓発事業(再掲)	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	●不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされており、件数等非公表のため、評価は困難である。	—	●引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	(商工労働局)雇用労働政策課
ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業(再掲)	●外国人を雇用する事業主の義務・留意点、外国人労働者の職業紹介や労働条件に関する相談窓口等の情報を、「わーくわくネットひろしま」に掲載し、広報・啓発を実施	●求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を実施した。	○	●引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。	(商工労働局)雇用労働政策課
啓発資料の増刷・配布(再掲)	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」等を増刷し、配布	●平成28年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を13項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。	○	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し、効果的・効率的に人権啓発を実施する。	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計4事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[3], 未達成×[0], その他—[1]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(8) HIV感染者及びハンセン病患者・回復者等					
啓発資料の増刷・配布(再掲)	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」等を増刷し、配布	●平成28年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を13項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。	○	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し、効果的・効率的に人権啓発を実施する。	(環境県民局) 人権男女共同参画課
ア HIV感染者等					
エイズ予防対策事業	●総合的なエイズ対策の推進と、中国四国ブロック内の医療水準の向上を目的に、次の事業を実施 ・エイズ対策促進事業、推進体制の充実、普及啓発の推進、相談体制の充実、検査体制の充実、医療体制の充実 ●中国四国ブロックエイズ対策促進事業 ・連絡協議会の設置・運営、中四国拠点病院等に対する研修、ブロック拠点病院実地研修、調査研究、相談事業、ブロック拠点病院派遣事業	●関係各機関と連携をとり会議や研修、イベントを実施することで、有機的な連携強化につながった。 ●高齢者施設を対象とした研修会を実施した。	○	●「世界エイズデー(12月1日)」のキャンペーン、中・高等学校への出前健康教育、高齢者福祉施設への研修などを通じ、HIV感染症に対する正しい理解と知識の普及に努める。 ●H29年度に策定した広島県エイズ対策推進指針を基に事業を推進する。	(健康福祉局) 健康対策課
イ ハンセン病患者・回復者等					
ハンセン病対策事業	●ハンセン病患者等への偏見や差別を解消するため普及啓発活動を実施するとともに、患者等の名誉回復、社会への復帰及び福祉の増進を図るため、次の支援事業を実施 ・普及啓発、入所者訪問、郷土産品送付、里帰り・社会復帰支援、患者家族生活援護、在宅者検診	●普及啓発(パネル展)1回 ・入所者訪問 6か所 ・郷土産品送付 2回 ・里帰り事業 1回 ・在宅者検診 1回	○	●偏見や差別の解消のため、また療養所に入所しているハンセン病回復者等が円滑に社会復帰できるよう、ハンセン病に関する正しい理解と知識の普及に努める。	(健康福祉局) 健康対策課
合計3事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[3], 未達成×[0], その他—[0]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(9) 刑を終えて出所した人					
社会を明るくする運動への参画	●犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちが、再び地域社会に受け入れられるよう、啓発を実施	●県ホームページ等を通じた広報活動や懸垂幕の設置等、様々な取組により啓発を推進した。	○	●引き続き、「社会を明るくする運動」に参画し、県民の理解と協力を呼びかける。	(環境県民局) 県民活動課
啓発資料の増刷・配布(再掲)	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」等を増刷し、配布	●平成28年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を13項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。	○	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し、効果的・効率的に人権啓発を実施する。	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計2事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[2], 未達成×[0], その他—[0]					

(10) 犯罪被害者等					
犯罪被害者等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等支援施策に取り組む意義及び必要性を理解し、犯罪被害者等施策の総合的な推進や情報提供・相談に当たったの基礎的知識及び具体的対応要領の習得を目的とした研修会を、前期は広島会場で、後期は県内3会場で開催 【広島会場】H29/10/17, H30/2/19 【三次会場】H29/2/26 【福山会場】H30/2/21 ●「犯罪被害者週間」にあわせてチラシ、リーフレット等を作成し、街頭キャンペーン等を実施するなど広報啓発活動を推進 ●県民活動課の管理するホームページに「被害者支援」のサブサイトを設け、犯罪被害者支援に関する情報を一元的に集約の上、適宜発信 ●公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた公益社団法人広島被害者支援センターに対して、広報啓発、研修会開催を委託・共同実施するとともに、県民への周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町・関係機関団体犯罪被害者等支援関係職員研修を、前・後期にわけ県内3会場において実施し、延べ149名の参加があった。 今年度は、従来からの参加機関に加えて、広島地方検察庁、広島保護観察所等からも参加があり、犯罪被害者等支援に関する情報共有を行い、共通認識を持つ場とすることができた。 ●広報啓発街頭キャンペーンを、広島駅前において、公益社団法人広島被害者支援センターと連携のうえ、60名が参加して実施し、チラシ等2,300セットを配布した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、犯罪被害者等の権利利益の保護及び適切な支援を行うため、総合的な対応窓口の設置・運営や広報・啓発、関係機関との連携体制の充実・強化等、関係施策を総合的に推進する。 ●犯罪被害者等の人権尊重理念の普及を図るため、広報啓発活動を推進する。 ●被害者支援の現状や基礎的事項について理解を深めるための講演会を実施する。 ●市町等の窓口担当者を対象とした具体的な支援方策についてモデルケースを題材にしたグループ討議を実施する。 	(環境県民局) 県民活動課

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」に向けた機運の醸成	●犯罪被害者等の人権尊重理念の普及を図るための啓発活動を推進	●「犯罪被害者週間」にあわせて広報啓発街頭キャンペーンとチャリティーコンサートを公益社団法人広島被害者支援センター等と共催するとともに、中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」開催等により犯罪被害者等の人権尊重理念の普及を図ることができた。	○	●あらゆる機会の活用と、関係機関・団体との連携により、推進していく。	(警察本部) 警察安全相談課
勤労者福祉対策事業(労働相談)	●県民の労働問題全般に関する相談のニーズに応えるため、県内2か所の「労働相談コーナー」に専門の相談員等を配置	●労働者や事業主等からの賃金や労働時間などの労働問題全般に関する相談に対応した。	○	●引き続き、労働相談コーナーに専門の相談員等を配置し、労働問題全般の相談に対応する。	(商工労働局) 雇用労働政策課
捜査過程における二次的被害の防止・軽減	●犯罪被害者等が受ける精神的、経済的、身体的被害の軽減を図るための援助活動の充実強化 ●国の「犯罪被害者等基本計画」に沿った施策を推進	●捜査過程において犯罪被害者等の支援にあたる職員に対する教養を推進した結果、犯罪被害者等への各種被害軽減のための活動ができた。 ●「広島県警察犯罪被害者支援基本計画」に沿った施策を推進できた。	○	●捜査と援助を両立させて、二次的被害の防止・軽減を図る。 ●「広島県警察犯罪被害者支援基本計画」に沿った施策を推進する。	(警察本部) 警察安全相談課
民間支援団体への援助	●公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた、公益社団法人広島被害者支援センターに対する助言・指導、財政的支援の措置	●公益社団法人広島被害者支援センターの理事会に職員を出席させるとともに、部内外での犯罪被害者支援に関する講義の機会等に広報活動を行い、財政的支援の拡充ができた。	○	●必要な助言・指導をするとともに連携を図り、認知度向上のための活動を行う。	(警察本部) 警察安全相談課
性被害ワンストップセンターひろしまの運営	●関係機関・団体との連携による、性被害遭われた方に対する総合的な支援窓口を設置・運営	●「性被害ワンストップセンターひろしま」を、NPOに運営を委託し、電話相談、面接相談及び付添支援を行うとともに、医療費・カウンセリング・弁護士相談費用の公費負担を実施した。	○	●関係機関との連携により、東部・北部エリアで登録相談員や専門の支援機関等を確保するなど支援の充実を図る。	(環境県民局) 県民活動課
啓発資料の増刷・配布(再掲)	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」等を増刷し、配布	●平成28年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を13項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。	○	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し、効果的・効率的に人権啓発を実施する。	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計7事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[7], 未達成×[0], その他—[0]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		

(11) インターネットによる人権侵害					
サイバー犯罪対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●不正に個人情報を入手する不正アクセスやフィッシング詐欺等のサイバー犯罪捜査を推進するとともに、掲示板への書き込みをめぐるトラブル等を防止 ●インターネットを利用した犯罪被害を未然防止するため、サイバーセキュリティ・カレッジの開催による広報・啓発活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●警察署相談担当者に対して、サイバー犯罪相談に対する教養を実施し、適正な相談対応を図った。 ●あらゆる機会や媒体を活用した広報啓発活動を実施し、県民の意識高揚を図った。 ●県民からのサイバー犯罪・ネット上のトラブル相談に対して、適切に対応した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●県民からの相談に対する適正な対応、積極的な事件化を図るとともに、県民の被害を未然防止するため、積極的な広報啓発活動を実施する。 	(警察本部)サイバー犯罪対策課
個人情報保護制度の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●次のとおり、個人情報保護制度を普及・啓発し、個人情報の適正な取扱いを促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに、個人情報保護法及び広島県個人情報保護条例の制度の概要を掲載し、普及啓発を図るとともに、「インターネット上で個人情報を守るためのポイント」等を掲載し、注意を促した。 ・県民や事業者からの個人情報に関する相談に対応した。(年間おおむね10件) ・県職員等を対象に、個人情報保護制度についての研修を実施した。 参加者:延べ約440人 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページで、個人情報保護のための有益な情報を提供することができた。 ●県民や事業者からの相談には、真摯に対応した。 ●県職員等を対象とした研修では、多くの参加者を得て、個人情報保護制度に対する理解を深めることができた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護法及び個人情報保護条例に基づき、引き続き、分かりやすい情報提供や普及啓発に努める。 	(総務局)総務課
啓発資料の増刷・配布(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」等を増刷し、配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を13項目に分かりやすく整理しているため、市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し、効果的・効率的に人権啓発を実施する。 	(環境県民局)人権男女共同参画課

合計3事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[2], 未達成×[0], その他—[1]

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
(12) 北朝鮮当局による拉致問題等					
拉致問題等北朝鮮当局による人権侵害問題の啓発	<p>●「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づく当該問題の啓発を実施</p>	<p>●啓発週間(12月10日～16日)や県の人権啓発イベントを通じ、この問題を広く啓発できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページ掲載, 懸垂幕等の掲示, 新聞への啓発広告掲載 ・県人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ」でのポスター掲示・パンフレット配布, アニメ「めぐみ」等上映会, パネル展示実施 ・拉致問題啓発舞台劇「めぐみへの誓い—奪還—」を初めて広島で開催し, 目標の500名以上が来場し, 拉致問題の早期かつ全面解決に向けて, 一定の機運醸成が図られた。 	◎	<p>●早期解決に向けて, 引き続き, 粘り強く様々な啓発活動に取り組む。</p>	(地域政策局) 国際課
啓発資料の増刷・配布(再掲)	<p>●「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づき, 北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせた啓発資料の配布・掲示を実施</p>	<p>●啓発ポスターの掲示, 各種機会を捉えたパンフレット・チラシの配布等により, 一般住民に対する拉致問題等北朝鮮人権侵害問題の啓発及び同侵害問題に対する知識の普及啓発の役割を果たした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発用チラシの配布 17,276枚 ・警察署, 交番での啓発ポスター掲出 ・警察ウェブサイト及び警察広報誌への掲載 ・警察メール及び電光掲示板による啓発広報 ・ケーブルテレビによる啓発広報 ・協議会等各種会議における啓発活動 	○	<p>●電光掲示板のある警察施設(警察署又は交番)での啓発掲示数の向上を図る。</p> <p>●警察ウェブサイト(警察署HP)による掲載の促進を図る。</p>	(警察本部) 外事課
啓発資料の増刷・配布(再掲)	<p>●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」等を増刷し, 配布</p>	<p>●平成28年3月に改定した人権啓発推進プランに沿って人権に係る課題を13項目に分かりやすく整理しているため, 市町・民間企業等の人権啓発担当者が研修等に活用している。</p>	○	<p>●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を配布し, 効果的・効率的に人権啓発を実施する。</p>	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計3事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[3], 未達成×[0], その他—[0]					

事業名	事業内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		

(13) 性的指向・性同一性障害					
性的指向 や性同一 性障害を 理由とす る偏見や 差別解消 に向けた 啓発・相 談	●関係団体と連携した啓 発事業	●広島城レイボーカラーライト アップ 人権週間に、広島城をレイ ンボーカラーでライトアップし、 LGBT への正しい理解を PR し た。 ●県立図書館での LGBT 啓 発コーナーの設置 人権週間に向けて、県立図 書館内に LGBT 啓発コーナー を設置し、LGBT への正しい 理解と支援活動を PR した。	○	●引き続き、関係 団体と連携し、効 果的・効率的に人 権啓発を実施す る。	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
	●人権啓発冊子「『気づ き』から『きずな』へ。」等 を増刷し、配布	●平成 28 年 3 月に改定した人 権啓発推進プランに沿って人 権に係る課題を 13 項目に分 かりやすく整理しているため、 市町・民間企業等の人権啓発 担当者が研修等に活用してい る。	○	●人権啓発冊子 「『気づき』から『き ずな』へ。」を配布 し、効果的・効率 的に人権啓発を 実施する。	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
	●個別事例に対しての精 神保健福祉相談の実施	●必要に応じて、精神保健福 祉相談等を実施した。 ・実績：電話相談 2 件	○	●引き続き、個別 事例に対して精 神保健福祉相談を 実施する。	(健康福祉局) 健康対策課
	●LGBT 電話相談窓口の 設置	●(公財)広島県男女共同参 画財団が、平成 29 年 10 月か ら実施。(毎月第 2 土曜日)	—	●引き続き、財団 が実施する LGBT 電話相談を支援す る。(平成 30 年 6 月 から毎週土曜日に 拡充)	(環境県民局) 人権男女共 同参画課
合計 4 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[3], 未達成×[0], その他—[1]					

(14) その他					
ユニバー サルデザ イン推進 事業	●「ユニバーサルデザ インひろしま推進指針」に 基づく普及・啓発を実施 ●ホームページ等を通じ た情報発信など	●県内の全市町がユニバー サルデザインやユニバーサル デザインの視点を取り入れた 業務の推進に取り組んでお り、普及・啓発について一定 の成果があった。	—	●引き続き、ホー ムページ等を通じ て情報提供を行 う。	(総務局) 経営企画チ ーム
合計 1 事業 [実施状況の評価] 達成◎[0], おおむね達成○[0], 未達成×[0], その他—[1]					

3 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等

平成29年度は、人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者を対象とした研修等を10事業実施しました。

対象者	研修等の内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
県職員	●各機関において、「広島県人権問題職場研修実施要綱」に基づき、所属の全職員を対象とする職場研修を実施	●各機関において、所属の全職員を対象とする職場研修を実施した。(延べ約520回、約11,800人参加)	○	●全機関において2回以上研修が実施されるよう、引き続き働きかける。	(総務局) 人事課
	●人権問題についての講義を実施 対象：初任研修、管理者研修、医療業務従事職員初任研修 ●人権問題職場研修推進員に対し、人権問題に対する認識を深めながら、研修の効果的な進め方を習得するための研修を実施	●延べ525人の修了者中、アンケートの結果で、良い(245人)とどちらかというが良い(239人)の合計が91.8%であった。	○	●アンケートの意見を参考に、より個別具体的な気づきや行動につながる内容とする必要がある。	(総務局) 自治総合研修センター
	●犯罪被害者等施策の総合的な推進や情報提供、相談に当たっての基礎的知識及び具体的対応要領の修得を目的とするほか、関係機関の相互理解を深めることにより、現場に即した支援の輪を広げるため研修を実施	●市町・関係機関団体犯罪被害者等支援関係職員研修を、前・後期にわけ、県内3会場において実施し、延べ149名の参加があった。 ●従来からの参加機関に加えて、広島地方検察庁、広島保護観察所等からも参加があり、犯罪被害者等支援に関する情報共有を行い、共通認識を持つ場とすることができた。	○	●被害者支援の現状や基礎的事項について理解を深めるための講演会を実施する。 ●市町等の窓口担当者を対象とした具体的な支援方策についてモデルケースを題材にしたグループ討議を実施する。	(環境県民局) 県民活動課
市町職員	●市町人権施策担当課長会議を開催し、研修用教材や先進事例の紹介等を行い、市町が実施する研修等を支援 ●市町等の人権啓発担当者に対して、指導者として必要な知識を習得するための研修を実施 ●「広島県人権だより」の作成・配布、人権啓発冊子『『気づき』から始めるみんなにとって大切なコト。』の配布を行い研修資料等で活用 ●人権啓発に係る図書、DVD、資料等を購入し、市町・民間企業等の人権啓発担当者に貸出	●市町職員・企業等の啓発担当者に対して、啓発効果の高い事業を積極的に実施した。	○	●引き続き、市町職員に対する啓発を実施する。	(環境県民局) 人権男女共同参画課

対象者	研修等の内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
市町職員	● 犯罪被害者等施策の総合的な推進や情報提供、相談に当たっての基礎的知識及び具体的対応要領の修得を目的とするほか、関係機関の相互理解を深めることにより、現場に即した支援の輪を広げるため研修を実施	● 市町・関係機関団体犯罪被害者等支援関係職員研修を、前・後期にわけ、県内3会場において実施し、延べ149名の参加があった。 ● 従来からの参加機関に加えて、広島地方検察庁、広島保護観察所等からも参加があり、犯罪被害者等支援に関する情報共有を行い、共通認識を持つ場とすることができた。	○	● 被害者支援の現状や基礎的事項について理解を深めるための講演会を実施 ● 市町等の窓口担当者を対象とした具体的な支援方策についてモデルケースを題材にしたグループ討議を実施	(環境県民局) 県民活動課
	● 市町等の多文化共生担当者を対象に、企画・対応能力等の向上を図るための研修を実施((公財)ひろしま国際センターへの委託事業の一部)	● 地域における多文化共生の取組に資する研修を実施する。(3回)	○	● 市町職員をはじめとする地域人材に対し、育成研修を実施する。	(地域政策局) 国際課
警察職員等	● 警察職員に対し、職場及び各級警察学校教養において様々な人権問題について教養を実施	● 障害者の気持ちに配慮した適切な警察活動を推進するため、手話初心者を対象とした3日間の手話講習会を1回、手話の素養を有する職員を対象としたブラッシュアップ講習を年4回、さらには、採用時教養等において発達障害を有する者に対する適正な対応を図る講習等を実施した。	○	● 継続実施していく。	(警察本部) 人材育成課
	● 警察職員に対し、被害者支援に関する教養を実施	● 様々な機会を捉え、被害者に対応する職員に対する教養を実施した。 ● 更に、教養実施依頼を受け、矯正施設職員69人、司法修習生20人に対しても被害者支援教養を実施した。	○	● 継続実施していく。 ● 矯正施設職員、司法修習生に対しては、教養実施依頼を受けたときに対応していく。	(警察本部) 警察安全相談課
消防職員	● 初任教育において人権問題についての講義を実施	● 初任学生に対して、人権問題に関する理解を深めることができた。(2回実施)	○	● 引き続き、講義を実施する。 ● ハラスメント防止対策を強化する。	(危機管理監) 消防学校

対象者	研修等の内容	実施状況		今後の取組方針	担当課等
		成果・課題	評価		
農林漁業団体関係者	<p>●農山漁村地域における農林漁業団体の人権啓発推進に果たす社会的役割は大きなものがあることから、農林漁業団体職員等が人権問題に対する正しい理解を深め、様々な人権問題に対する取組を推進するため、関係者への研修を実施</p> <p>・人権問題の啓発：研修会(講演)の開催 実施時期：10月 実施場所：広島，尾道，庄原で、計3回実施 参加人数：299人</p>	<p>●アンケートの調査結果では内容に満足した参加者は81%で、目標値(70%)を達成し、テーマとした「LGBTの人権について」への関心と理解を深めることができた。</p>	◎	<p>●近年、関心が高まっているテーマやアンケート調査での要望を考慮しながら継続実施する。</p>	(農林水産局)農林水産総務課
合計 10 事業 [実施状況の評価] 達成◎[4], おおむね達成○[6], 未達成×[0], その他—[0]					

第 Ⅲ 部

平成 30 (2018) 年度に実施予定の施策

1 人権一般の普遍的な視点からの取組

「人権に関する基本的な知識の習得」をベースに、「生命の尊さ」及び「個性の尊重」に重点を置き、多様な啓発事業を実施する予定です。

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(1) 県民参加型の啓発活動の実施			
人権啓発イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ●県民の人権問題への関心を深めるため、「ヒューマンフェスタ 2018 ひろしま」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期: 12月8日(土), 9日(日) ・実施場所: 広島駅南口地下広場, 広島市総合福祉センター, 広島駅南口駅前広場 ・内容: 人権啓発セミナー・講演会等の開催 一日人権擁護委員委嘱式 人権啓発ポスター・パネル・資料展示 障害者スポーツ体験会 ほか 	6,187	(環境県民局) 人権男女共同参画課
(2) 実施主体間の連携			
地域人権啓発活動活性化事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の実情に応じた地域密着型の啓発活動を実施(国庫受託事業の市町への再委託事業) <ul style="list-style-type: none"> ・広島市及び神石高原町を除く21市町 	4,390	(環境県民局) 人権男女共同参画課
(3) 担当者の育成			
人権啓発指導者等養成研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●市町・民間企業等の事業所の人権啓発担当者等に対して、指導者等として必要とされる知識を習得するための基礎講座, 応用講座及びフォーラムを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期及び場所 基礎講座 7月～9月(広島市)5回, (福山市)1回 応用講座 10月～12月(広島市)5回 フォーラム 9月30日(広島市)1回 	3,737	(環境県民局) 人権男女共同参画課
(4) 文献・資料等の整備・充実			
人権啓発資料の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●リーフレット「広島県人権だより」の作成・配布及び人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」の配布によって効果的な人権啓発を実施(市町, 企業等) ●県ホームページで, 人権啓発冊子を紹介し, 希望のあった市町や企業等に配布 	9,051	(環境県民局) 人権男女共同参画課
図書, DVD, 資料等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発に係る図書, DVD, 資料等を購入し, 市町・民間企業等の人権啓発担当者に貸出 ●県ホームページで人権啓発DVD・ビデオの内容, 貸出状況のランキング, 利用者の評価等を紹介し, 利用を促進 	190	(環境県民局) 人権男女共同参画課
(5) 内容・手法に関する調査・研究			
啓発手法等に関する調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ●国, 都道府県, 大学等の啓発手法等を調査することにより, 効果的な啓発内容・手法を研究 	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(公財)人権教育啓発推進センターの研修等への参加	●(公財)人権教育啓発推進センターの人権啓発研修等に参加することにより、人権研修のノウハウや効果的な啓発内容等についての情報を収集	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課
(6) マスメディアの活用等			
人権啓発ポスターの制作、掲示	●人権尊重の理念を表現した啓発ポスターを制作し、電車等公共交通機関に掲示するとともに、市町・民間企業等に配布する	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
地域情報誌への広告掲載	●地域情報誌を活用することにより、多くの県民に幅広く人権啓発に関する情報を提供		(環境県民局) 人権男女共同参画課
(7) インターネット等IT関連技術の活用			
県ホームページの充実	●広く県民に対して、多種多様の人権啓発情報を提供するため、県ホームページ(人権啓発コンテンツ)を充実	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課
インターネットを活用した広報	●地元企業やスポーツチーム等のホームページにバナー広告等を掲載するとともに、SNSを活用して、人権メッセージの伝達や県ホームページ(人権啓発コンテンツ等)への誘導を行う。	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
(8) スポーツ組織などとの連携・協力			
地元スポーツチームと連携した人権啓発	●地元スポーツチームと連携・協力した効果的な人権啓発活動を実施 ・ヒューマンフェスタにおける一日人権擁護委員委嘱 ・サンフレッチェ広島公式試合での人権啓発活動及び配布プログラムへの広告掲載等 ・サンフレッチェ広島ポケット日程表への広告掲載 ・人権啓発ポスター等作成に係る連携 ・人権スポーツ教室の実施	2,270	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計 12 事業			

2 各人権課題に対する取組

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(1) 女性			
女性の登用	●県の審議会等への女性の参画を積極的に推進	—	(総務局) 人事課 (教育委員会) 総務課
	●警察署協議会への女性の参画を積極的に推進	—	(警察本部) 総務課
	●刑事収容施設及び被収容施設者等の処遇に関する法律により、留置施設の運用状況について透明性を高めるために設置した、留置施設視察委員会への女性の参画を積極的に推進	—	(警察本部) 留置管理課
男女共同参画拠点づくり推進事業	●(公財)広島県男女共同参画財団が行う男女共同参画を推進するための情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の5部門を柱とする各種事業を支援 ・人材養成や普及啓発を図るための講座の実施 ・相談事業、情報提供事業の実施 等	40,654	(環境県民局) 人権男女共同参画課
地域における取組支援	●県内全域で男女共同参画の取組が推進されるよう、男女共同参画の推進に係る取組等の情報の提供や市町・関係団体等の取組機運の醸成につながる講演会を開催	684	(環境県民局) 人権男女共同参画課
男女共同参画に関する広報・啓発	●男女共同参画週間及び人権週間における広報 ・パネル展示、啓発リーフレット等の配布 ●県ホームページ等による広報・啓発	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課
公正採用選考等啓発事業	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	—	(商工労働局) 雇用労働政策課
ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業	●雇用労働に関する幅広い情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報・啓発を実施	2,807	(商工労働局) 雇用労働政策課
女性の就職総合支援事業(「わーくわくママサポートコーナー」の運営)	●「わーくわくママサポートコーナーひろしま」「わーくわくママサポートコーナーふくやま」において、きめ細かい相談対応や情報提供、職場体験機会の提供等を実施し、子育て世代の女性等の就職を支援する。 ・相談対応、情報提供等 ・職場体験プログラム ・出張相談 ・就職応援セミナー	48,590	(商工労働局) 働き方改革推進・働く女性応援課
働く女性応援ネットによる広報・啓発	●ホームページ「働く女性応援ネット」による広報・啓発を行う。	—	(商工労働局) 働き方改革推進・働く女性応援課
働く女性の就業継続応援事業	●出産・育児等により会社を辞めることなく就業継続ができるよう意識改革や両立のノウハウを習得するための研修会等を実施	16,881	(商工労働局) 働き方改革推進・働く女性応援課

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
女性の活躍促進事業等	<ul style="list-style-type: none"> ●女性の就業継続・管理職登用を促進するため、企業・女性等の従業員を対象とした各種研修の実施 ●働き方改革・女性活躍推進員や女性活躍推進アドバイザーが県内企業訪問し、男女が共に働きやすい環境づくりに向けた支援の実施 ●専用サイト「Hint! ひろしま」による女性活躍のロールモデル及びその取組企業の優良事例の発信 ●「イクボス同盟ひろしま」の活動を通じ、経営者自らが行動することにより、企業ぐるみで男女がともに働きやすい職場環境づくりのための取組を加速し、意識改革や行動変容を促して、誰もが仕事も暮らしもどちらもあきらめない「欲張りなライフスタイルの実現」を図る。 ●広島県女性活躍推進アドバイザーを企業に派遣し、企業の女性活躍の取り組みを支援 ●男性の育児休業取得等促進による仕事と家庭を両立して働きやすい職場環境整備の支援(広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度、いきいきパパの育休奨励金) ●経済団体、労働団体、金融機関や国・市町等の関係機関で構成する「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」と連携した取組の実施 	68,660	(商工労働局) 働き方改革推進・働く女性応援課
広島県職場環境実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ●男女がともに働きやすい環境整備等の施策の基礎資料とするため、実態調査により県内企業等の職場環境の整備状況を把握 	1,392	(商工労働局) 雇用労働政策課
暴力被害女性支援体制整備事業(こども家庭センター)	<ul style="list-style-type: none"> ●「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」としての機能を充実させ、暴力被害女性等に対し、相談・保護・支援体制の充実を図る。 ・効果的・戦略的な啓発広報 ・一時保護の実施 等 	20,781	(健康福祉局) こども家庭課
配偶者等からの暴力に関する啓発資料の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●DVについての啓発の実施 ・啓発資料の作成・配布 等 	2,150	(健康福祉局) こども家庭課
配偶者暴力・ストーカー事案への迅速かつ的確な対応	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者暴力、ストーカー事案に対して、認知の段階から対処に至るまで、関係部門が情報共有・連携の上、被害者の安全確保に向けた効果的な対応を図る。 	-	(警察本部) 人身安全対策課
啓発資料の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発冊子『「気づき」から「きずな」へ。』を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施 	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計 18 事業			

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(2) 子ども			
青少年健全育成事業	<p>●家庭・学校・地域社会が一体となった青少年育成活動を推進するため、青少年健全育成条例の運用等により青少年を取り巻く有害環境の改善を行うほか、青少年育成県民運動を推進するため、(公社)青少年育成広島県民会議の活動を支援</p> <p>①社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者支援の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県子ども・若者支援協議会の運営 ・広島県子ども・若者支援機関マップによる支援情報の提供 <p>②青少年を取り巻く有害環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)中の啓発活動 ・インターネットの適正利用に関する講習会の実施など <p>③青少年育成広島県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公社)青少年育成広島県民会議ホームページ及び青少年育成情報ネット「ゆっぴーネット」による情報発信 ・「子ども・若者育成支援強調月間」(11月)中のあいさつ・声かけ啓発活動 	15,252	(環境県民局) 県民活動課
児童虐待防止対策事業	<p>●児童虐待について、発生予防(普及啓発)、早期発見・早期対応及び事後ケア(再発防止)など、一貫した総合的な取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予防 児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン事業の実施 里親キャンペーン事業の実施 ・早期発見・早期対応 電話相談「子ども何でもダイヤル」の実施、こども家庭支援員の配置、親子支援推進員の配置、法務専門員(弁護士)の配置、一時保護所への心理療法士の配置、要支援児童安全対策連携推進員の配置、医療的機能強化事業の実施、児童福祉施設基幹的職員研修事業の実施、市町職員等実践力向上研修の実施、児童死亡事案にかかる検証報告書を踏まえた対策 ・事後ケア(再発防止) 保護者・児童へのグループワークの実施、里親支援事業の実施、親子支援プログラムの実施 ・退所後の支援 児童養護施設等退所児童サポートステーションの設置 	189,246	(健康福祉局) こども家庭課
少年非行防止総合対策事業	<p>●少年サポートセンターの運営 少年相談の受理、継続補導、立ち直り支援活動、街頭補導活動や犯罪防止教室等の広報啓発活動を推進、犯罪防止教室の開催、広報啓発活動</p> <p>●非行少年グループ等の立ち直り支援活動 少年の居場所づくりをする「少年サポートルーム」等を開設し、非行少年等の立ち直り支援を実施</p> <p>●スクールサポーターの活用 生徒指導上課題を抱える学校に対し、スクールサポーターを派遣し、非行少年グループの解体や補導、非行防止活動を実施</p> <p>●街頭補導活動の強化 非行の前段階である不良行為少年に対する補導活動を積極的に推進し、非行の未然防止を推進</p>	8,251	(警察本部) 少年対策課

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
子供の交通安全対策事業	●人命尊重の理念に基づき、次代を担う児童を交通事故から守るため、自転車競技を通じて自転車の安全走行に関する知識と技能を身につけさせることにより、交通事故防止を図る目的で、「交通安全子供自転車広島県大会」を開催	—	(警察本部) 交通企画課
啓発資料の作成・配布	●人権啓発冊子『『気づき』から『きずな』へ。』を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計5事業			

(3) 高齢者			
老人保健福祉月間事業	●「老人の日」(9月15日)の全国でのキャンペーンに合わせ、9月を県の老人保健福祉月間とし、県ホームページへ実施事業を掲載し、懸垂幕を掲示して広報活動を実施。 ●百歳長寿者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達を行う。	98	(健康福祉局) 地域福祉課
高齢者の生きがい・健康づくり応援事業	●高齢者の生きがいと健康づくりをはじめ、積極的な社会参加を推進するため、各種事業を実施 ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣 ・シニア総合スポーツ大会の開催 ・シルバー作品展の開催 ・シニア囲碁・将棋大会の開催 〔(社福)広島県社会福祉協議会に委託〕	35,275	(健康福祉局) 地域包括ケア・高齢者支援課
プラチナ世代の社会参画促進事業	●プラチナ世代の社会参画を促進するための各種事業を実施 ・普及啓発の実施 ・プラチナ大学を市町と連携して開校 ・現役世代(企業等)への働きかけ(出前講座の開催等)	9,164	(健康福祉局) 地域包括ケア・高齢者支援課
高齢者就業支援事業	●高年齢退職者に臨時的かつ短期的な就業の機会を提供している、(公社)広島県シルバー人材センター連合会への補助	8,900	(商工労働局) 雇用労働政策課
公正採用選考等啓発事業(再掲)	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	—	(商工労働局) 雇用労働政策課
ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業(再掲)	●雇用労働に関する幅広い情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報・啓発を実施	2,807 (再掲)	(商工労働局) 雇用労働政策課
介護保険サービス適正利用推進事業	●引き続き広島県国民健康保険団体連合会への委託を行い、適切な介護サービスが提供される体制を構築し、研修等の実施により、市町村等苦情処理体制を整備して、不適正・不正な介護サービスの潜在化を防止する取組を継続して行う。	3,098	(健康福祉局) 地域福祉課
広島県地域包括ケア強化推進事業	●地域包括ケアシステムの強化に向けて各種事業を実施 ・介護予防(地域リハ)の充実 ・自立支援型ケアマネジメントの推進 ・生活支援体制の整備 ・データを活用した地域分析・診断 ・認知症相談、権利擁護に関する相談 等	59,089	(健康福祉局) 地域包括ケア・高齢者支援課

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
認知症にやさしい地域づくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症の人やその家族が安心して生活できるよう、地域全体で支える社会の構築に向けた事業を実施 ・認知症施策の推進に係る検討を行うための有識者会議の開催 ・団体・企業等との連携による認知症の正しい理解と、早期受診を促進するための啓発活動 ・若年性認知症の人の相談や支援ネットワークの構築等を行うコーディネーターの設置 等 	12,066	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課
認知症地域連携促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護関係者が認知症の人の情報を共有し、適切な医療・介護サービスにつなげる仕組み(認知症地域連携パス)の普及 ・認知症地域連携パス導入に係る費用の助成・運用研修 ・連携ツール「ひろしまオレンジパスポート」の提供・普及啓発等 	2,495	(健康福祉局)地域包括ケア・高齢者支援課
高齢者交通安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブにおける交通安全教室等の開催 ●交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者に対し、「交通安全仲良しクラブ」への参加を呼びかけるとともに、他の高齢者に対しても訪問活動による個別指導を推進 ●薄暮・夜間における歩行中の交通事故を防止するため、ライト・反射材用品の活用を促進 ●高齢者の自転車による交通事故を防止するため、高齢者交通安全自転車大会を通じた交通安全意識の向上 ●高齢者交通安全モデル地区内で反射材・シートベルト着用促進活動を継続し、地域住民の交通安全意識向上を促進 ●安全運転サポート車(ASV)の普及促進のため、県内において体験乗車会を開催 	—	(警察本部)交通企画課
「高齢者を対象とした安全情報提供ネットワーク」による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、認知症高齢者や一人暮らし、夫婦のみの世帯の高齢者の増加が見込まれるため、市町等の行政機関、医療・介護関係者、地域の自治組織や住民等と連携、協力し、高齢者を守るネットワークの構築を推進し、犯罪情報等を提供する。 	—	(警察本部)生活安全総務課
高齢者防犯モデル地区活動	<ul style="list-style-type: none"> ●「高齢者防犯モデル地区」の指定と犯罪防止教室の開催 県内各警察署ごとに高齢者が多い地域、高齢者の犯罪・事故の被害が多い地域 26 地区を「高齢者防犯モデル地区」として選定し、同地区における犯罪防止教室の開催をはじめとした効果的な活動を推進する。 	—	(警察本部)生活安全総務課
振り込め詐欺(特殊詐欺)等への防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ●「高齢者を対象とした安全情報ネットワーク」による情報発信 ●「高齢者防犯モデル地区」の指定と犯罪防止教室の開催 	—	(警察本部)生活安全総務課
啓発資料の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施 	1-(4)に含む	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計 15 事業			

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(4) 障害者			
あいサポートプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが暮らしやすい共生社会を作るための「あいサポート運動」を推進するため研修、企業等の認定、アート展を開催 ・あいサポーター研修、あいサポートリーダー研修 ・企業等の認定・表彰 ・普及啓発 ・アート展の開催 	11,222	(健康福祉局) 障害者支援課
精神保健福祉普及啓発事業(関係団体育成事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図る学習会等の実施を支援 ・家族による家族の学習会 	110	(健康福祉局) 健康対策課
障害者社会参加推進事業(知的障害者福祉大会開催事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●知的障害者援護知事表彰等を行う広島県知的障害者福祉大会の運営を支援 ・期日:10月28日(日) ・場所:かんなべ市民交流センター(福山市) ・対象:知的障害者とその保護者、関係者 	—	(健康福祉局) 障害者支援課
障害者社会参加推進事業(身体障害者福祉大会開催事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者援護知事表彰等を行う広島県身体障害者福祉大会の運営を支援 ・期日:10月24日(水) ・場所:庄原市民会館(庄原市) ・対象:身体障害者、身体障害者団体関係者等 	—	(健康福祉局) 障害者支援課
障害者社会参加推進事業(心のバリアフリー推進員設置事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●社会の障害に対する差別や偏見等を取り除き、県民一人ひとりの「心のバリアフリー」を推進するため、障害の特性を知り、障害者への手助けや配慮を実践する「あいサポート運動」の推進や、障害者に関するマーク等の普及促進を図るとともに、障害者及びその家族その他の関係者からの障害を理由とする差別に関する相談等に係る業務を効率的に処理するため、心のバリアフリー推進員を設置する。 	4,804	(健康福祉局) 障害者支援課
公正採用選考等啓発事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施 	—	(商工労働局) 雇用労働政策課
ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用労働に関する幅広い情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報・啓発を実施 	2,807 (再掲)	(商工労働局) 雇用労働政策課
障害者雇用・就業促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者の就業支援のため、職場適応訓練や障害者合同就職面接会を実施。県内企業の障害者雇用促進のため、啓発冊子の作成、障害者雇用優良事業所の知事表彰及び先進事例から学ぶための障害者雇用企業等見学会を実施 	5,062	(商工労働局) 雇用労働政策課
障害者在宅ワーク支援研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットを利用した在宅ワークに必要な技術習得の研修を実施 ・対象:重度身体障害者等で通勤による就業困難者(10人) ・期間:5月～3月 ・内容:WEB制作 ・方法:インターネット等を利用した在宅研修及び訪問指導 	2,807	(商工労働局) 職業能力開発課

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
障害者虐待防止・権利擁護推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●県障害者権利擁護センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・センターの機能強化を図り、虐待発生防止と虐待発見時の速やかな通報を確保 ・障害者及び養護者への支援に関する相談対応及び関係機関への橋渡しを行う。 ●障害者・養護者に対する支援や虐待事案に関する情報の収集、分析、提供等を行う。 ●障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市町、事業者等の職員を対象とした虐待予防・権利擁護に関する研修実施による人材育成・普及啓発を推進する。 ●障害者虐待防止ネットワーク推進会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・虐待の状況を把握し、障害者の虐待防止方策等を検討する。 	9,832	(健康福祉局) 障害者支援課
啓発資料の作成・配布	●人権啓発冊子『『気づき』から『きずな』へ。』を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計 11 事業			

(5) 同和問題			
人権啓発DVDの上映	●参加者に同和問題への理解を促し、人権意識の醸成を促進するため、「ヒューマンフェスタ 2018 ひろしま」において人権啓発DVDを上映	1-(1)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
公正採用選考等啓発事業(再掲)	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	—	(商工労働局) 雇用労働政策課
地域改善事業(隣保館運営費補助金)	●人権課題解決のための各種事業や生活上の各種相談事業を実施している隣保館(社会福祉法に規定する第二種社会福祉事業を行う施設)を設置・運営する市町(政令市及び中核市を除く。)に対して支援を実施	153,534	(環境県民局) 人権男女共同参画課
地域改善事業(隣保館設置費補助金)	●人権課題解決のための各種事業や生活上の各種相談事業を実施している隣保館(社会福祉法に規定する第二種社会福祉事業を行う施設)を設置・運営する市町(政令市及び中核市を除く。)の施設整備に対して支援を実施	23,657	(環境県民局) 人権男女共同参画課
啓発資料の作成・配布	●人権啓発冊子『『気づき』から『きずな』へ。』を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計 5 事業			

(6) アイヌの人々			
啓発資料の作成・配布	●人権啓発冊子『『気づき』から『きずな』へ。』を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計 1 事業			

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(7) 外国人			
多文化共生の地域づくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●外国籍県民の課題解決に向けて、ひろしま多文化共生連絡協議会を開催し、市町及び国等の関係機関との連携の強化を図る。 ●(公財)ひろしま国際センターとの連携により、多文化共生施策の推進が図られるよう市町等の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談窓口の運営 ・市町の取組支援の充実(地域人材育成及び啓発事業等への支援) ●行政情報の多言語化(多言語化ポータルサイトの運営) 	18,577	(地域政策局)国際課
公正採用選考等啓発事業(再掲)	●公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	—	(商工労働局)雇用労働政策課
ワンストップ雇用労働情報提供システム運用管理事業(再掲)	●雇用労働に関する幅広い情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報・啓発を実施	2,807 (再掲)	(商工労働局)雇用労働政策課
啓発資料の作成・配布	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計 4 事業			

(8) HIV感染者等及びハンセン病回復者等			
エイズ予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●各関係機関と連携を取り、会議や研修、イベントを実施する。 ●高齢者施設を対象とした研修会を実施する。 	55,169	(健康福祉局)健康対策課
ハンセン病対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●回復者等の社会復帰支援策を講じるとともに、ハンセン病に対する差別、偏見の解消のため普及啓発を行う。 ●県出身のハンセン病回復者等に対して、療養所訪問や郷土産品送付、在宅者に対する検診等を行う。 	2,409	(健康福祉局)健康対策課
啓発資料の作成・配布	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計 3 事業			

(9) 刑を終えて出所した人			
社会を明るくする運動への参画	●犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちが、再び地域社会に受け入れられるよう、矯正及び更生保護について啓発を実施する。	—	(環境県民局)県民活動課
啓発資料の作成・配布	●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施	1-(4)に含む	(環境県民局)人権男女共同参画課
合計 2 事業			

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(10) 犯罪被害者等			
犯罪被害者等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等支援施策に取り組む意義及び必要性を理解し、犯罪被害者等施策の総合的な推進や情報提供・相談に当たっての基礎的知識及び具体的対応要領の習得を目的とした研修会を開催 ●「犯罪被害者週間」にあわせてチラシ、リーフレット等を作成し、街頭キャンペーン等を実施するなど広報啓発活動を推進 ●県民活動課の管理するホームページに「被害者支援」のサブサイトを設け、犯罪被害者支援に関する情報を一元的に集約の上、適宜発信 ●公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた公益社団法人広島被害者支援センターに対して、広報啓発、研修会開催を委託(共同実施)するとともに、県民への周知を図る。 	1,270	(環境県民局) 県民活動課
「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」に向けた機運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等の人権尊重理念の普及を図るための啓発活動を推進 	—	(警察本部) 警察安全相談課
勤労者福祉対策事業(労働相談)	<ul style="list-style-type: none"> ●県民の労働問題全般に関する相談のニーズに応えるため、県内2か所の「労働相談コーナー」に専門の相談員等を配置 	5,923	(商工労働局) 雇用労働政策課
捜査過程における二次的被害の防止・軽減	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等が受ける精神的、経済的、身体的被害の軽減を図るための援助活動の充実強化 ●国の「犯罪被害者等基本計画」に沿った施策を推進 	1,529	(警察本部) 警察安全相談課
民間支援団体への援助	<ul style="list-style-type: none"> ●公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた、公益社団法人広島被害者支援センターに対する助言・指導、財政的支援の措置 	5,623	(警察本部) 警察安全相談課
性被害ワンストップセンターひろしまの運営	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関・団体との連携による、性被害に遭われた方に対する総合的な支援窓口を設置・運営 	26,028	(環境県民局) 県民活動課
啓発資料の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発冊子「『気づき』から『きずな』へ。」を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施 	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計 7 事業			

事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
(11) インターネットによる人権侵害			
サイバー犯罪対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●不正に個人情報入手するウイルスや偽・詐欺サイト等に対するサイバー犯罪捜査や、SNSやインターネット掲示板への書き込みをめぐるトラブル等の相談に対する必要な助言・教示を実施 ●インターネットを利用した犯罪被害を未然防止するため、サイバー犯罪被害防止のための講演、セミナーを開催、広報資料の発信等の広報啓発活動を実施 	—	(警察本部) サイバー犯罪対策課
個人情報保護制度の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護制度を普及・啓発し、個人情報の適正な取扱いを促進 ・ホームページによる個人情報保護制度に関する情報提供 ・県民や事業者からの個人情報に関する相談への対応 ・県職員等を対象とする個人情報保護制度についての研修 	120	(総務局) 総務課
啓発資料の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発冊子『『気づき』から『きずな』へ。』を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施 	1-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
合計 3 事業			
(12) 北朝鮮当局による拉致問題等			
拉致問題等北朝鮮による人権侵害問題の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づく当該問題の啓発 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間を中心に、国との共催による舞台劇などの人権啓発イベントや県ホームページなど様々な媒体を活用した啓発活動を実施 ●「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づき、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせた啓発資料の配布・掲示を実施 	—	(地域政策局) 国際課
啓発資料の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発冊子『『気づき』から『きずな』へ。』を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施 	1-(4)に含む	(警察本部) 外事課
合計 3 事業			
(13) 性的指向・性同一性障害			
性的指向や性同一性障害を理由とする偏見や差別解消に向けた啓発・相談	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発冊子『『気づき』から『きずな』へ。』を研修資料等として有効的に活用し、効果的な人権啓発を実施 ●(公財)広島県男女共同参画財団が実施するLGBT電話相談を支援 ●個別事例に対しての精神保健福祉相談の実施 	1-(4)に含む 2-(1)に含む 1,488	(環境県民局) 人権男女共同参画課 (環境県民局) 人権男女共同参画課 (健康福祉局) 健康対策課
合計 3 事業			
(14) その他			
ユニバーサルデザイン推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「ユニバーサルデザインひろしま推進指針」に基づく普及・啓発 ●最新動向の把握及びホームページ等を通じた情報発信等 	—	(総務局) 経営企画チーム
合計 1 事業			

3 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する研修

対象者	事業名	事業内容	予算(千円)	担当課等
県職員	職場研修の実施	●各機関において、「広島県人権問題職場研修実施要綱」に基づき、所属の全職員を対象とする職場研修を実施	—	(総務局) 人事課
	管理者、業務別等研修及び人権問題職場研修推進員への研修実施	●人権問題についての講義を実施 対象：初任研修、管理者研修、医療業務従事職員初任研修 ●人権問題職場研修推進員に対し、人権問題に対する認識を深めながら、研修の効果的な進め方を習得するための研修を実施	—	(総務局) 自治総合研修センター
	犯罪被害者支援等関係者への研修実施	●犯罪被害者等施策の総合的な推進や情報提供、相談に当たっての基礎的知識及び具体的対応要領の修得を目的とするほか、関係機関の相互理解を深めることにより、現場に即した支援の輪を広げるため研修を実施	1,270 (再掲)	(環境県民局) 県民活動課
市町職員	市町職員研修の支援等	●市町人権施策担当課長会議を開催し、研修用教材や先進事例の紹介等を行い、市町が実施する研修等を支援 ●市町等の人権啓発担当者に対して、指導者として必要な知識を習得するための研修を実施	1-(3)・(4) に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課
	犯罪被害者支援等関係者への研修実施(再掲)	●犯罪被害者等施策の総合的な推進や情報提供、相談に当たっての基礎的知識及び具体的対応要領の修得を目的とするほか、関係機関の相互理解を深めることにより、現場に即した支援の輪を広げるため研修を実施	1,270 (再掲)	(環境県民局) 県民活動課
	多文化共生の地域づくり支援事業(再掲)	●担当職員をはじめとする地域人材を対象に、多文化共生の取組に資する研修を実施((公財)ひろしま国際センターへの委託事業の一部)	18,577 (再掲)	(地域政策局) 国際課
警察職員	人権問題に関する教養	●様々な人権問題に関する教養を実施	346	(警察本部) 人材育成課
	被害者支援に関する教養	●被害者支援の経緯、被害者に対する対応要領等に関する教養を実施	—	(警察本部) 警察安全相談課
消防職員	人権問題に関する講義の実施	●初任消防職員の人権問題に関する理解を深めるため「人権」と「ハラスメント」に関する講義を実施(各2回実施)	—	(危機管理監) 消防学校
農林漁業団体関係者	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業	●農山漁村地域における農林漁業団体の人権啓発推進に果たす社会的役割は大きなものがあることから、農林漁業団体職員等が人権問題に対する正しい理解を深め、様々な人権問題に対する取組を推進するため、関係者への研修を実施 ●人権問題の啓発：研修会(講演)の開催	329	(農林水産局) 農林水産総務課
合計 10 事業				